

平成29年第3回竜王町議会定例会（第3号）

平成29年9月22日

午前9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第3日）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 竜王町水防計画の見直しは……………森山敏夫議員
- 2 J R 篠原駅までの公共交通機関の路線整備はあるのか……………森山敏夫議員
- 3 人事評価制度導入状況について……………貴多正幸議員
- 4 日野川堤防隣接集落は安心して生活できるか……………内山英作議員
- 5 地域支え合いしくみづくりモデル事業で何をめざすのか……………内山英作議員
- 6 危険・老朽化が著しい公共施設の具体的な対策について……………松浦 博議員
- 7 ふるさと納税の現状は……………森島芳男議員
- 8 「確かな学力」の育成は……………森島芳男議員
- 9 農事組合法人の経営基盤安定について……………古株克彦議員
- 10 国保の都道府県単位化について……………若井猛志議員
- 11 児童生徒への支援体制について……………岡山富男議員
- 12 機構改革に伴う事務事業の成果について……………小西久次議員
- 13 地籍調査事業の今後の取り組みは……………小西久次議員

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
監査委員	松浦博	副町長	杼木栄司
総務主監	山添みゆき	住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ
産業建設主監	井口和人	主監心得兼 未来創造課長	奥浩市
会計管理者	西川良浩	総務課長	川嶋正明
税務課長	寺嶋要	生活安全課長	関司明德
住民課長	中寫幸作	福祉課長	森岡道友
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	井口清幸
商工観光課長	心得岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊
学校教育課長	森幸一	生涯学習課長	竹内修

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問を願います。

それでは、5番、森山敏夫議員の発言を許します。

5番、森山敏夫議員。

○5番（森山敏夫） 平成29年第3回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

竜王町水防計画の見直しは。

今年は、九州から北海道まで、各地で場所を選ばず豪雨災害が多発しています。九州北部豪雨では、多大な災害が発生し、激甚災害の指定を受けた事は記憶に新しいところです。この原因は、線状降水帯による豪雨がもたらしたものだと言われています。

私は、大分県日田市に実家があり、後片づけの手伝いに数日間帰省しました。今まであった道路がなくなっていたり、河川の決壊で土砂が流出、JR鉄橋の流失、斜面崩壊といった現場を見て、改めて自然の恐ろしさを痛感したところです。

近年、記録的短時間大雨情報、非常に激しい雨といった言葉がたびたび耳にします。豪雨は毎年のように発生し、人命や財産に大きな影響を与えています。

このような状況の中、現在の竜王町水防計画で近年の豪雨災害に対応しきれるのか、洪水・土砂災害ハザードマップも含めた見直しの必要性があるのではないかと伺います。

○議長（小森重剛） 関司生活安全課長。

○生活安全課長（関司明德） 森山敏夫議員の、「竜王町水防計画の見直しは」の御質問にお答えいたします。

議員御質問のとおり、近年は、全国各地で豪雨が頻繁化・激甚化しており、本

年においても7月5日から6日にかけて発生した九州北部豪雨では、梅雨前線の影響等によって線状降水帯が形成され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことが甚大な被害の原因とされています。

また、福岡県朝倉市や大分県日田市では、期間降水量が7月の月降水量平年値を大きく超える記録的な大雨となりました。

滋賀県においても、8月7日から8日には、台風8号の影響により、米原市米原や長浜市柳ヶ瀬で、250ミリを超える24時間降水量が観測され、長浜市では姉川の氾濫による浸水被害等が発生したところです。

このような中、本町の水防対策につきましては、現状においては現行の竜王町地域防災計画及び竜王町水防計画に基づき、万全を期して十分な対応ができるよう努めております。

具体的には、まず、風水害に関する警報が発表された時点で、災害警戒本部を設置、滋賀県及び気象庁からの情報収集に努め、配備体勢を確認し、その後、町長が必要と認めたときは災害対策本部を設置し、町内河川の巡回、避難所開設準備等を行うとともに、ホームページ等による住民への注意喚起、自治会長及び関係機関等への協力依頼を行い、初動体制が迅速にとれるよう努めているところです。

特に避難準備、高齢者等避難開始、または、避難勧告、避難指示（緊急）等の避難情報の発令については、河川上流での降水量の推移や河川の水位、ダムの放流量等を常に監視し、東近江土木事務所や彦根气象台等の関係機関とも連絡をとりながら、発令が遅れることのないよう体制を整えております。

しかしながら、近年の災害発生を踏まえ、国・県においてもガイドラインの改定や関係法令の改正、ハザードマップの見直し等が実施されており、本町においても全国各地の災害の現状を鑑みの中で、ハザードマップを含む竜王町地域防災計画及び竜王町水防計画等については、作成後5年を迎える来年度に詳細まで見直しを行い、万全を期すよう努めてまいります。

また、災害発生時の被害をできる限り小さくするとの観点から、本年度滋賀竜王工業団地内及び弓削地先に、防災、水防資材等の配備を行うための施設整備を進めているところでございます。併せて、町として、第一は町民の生命を守ることであり、そのためには空振りをおそれず、躊躇することなく避難勧告等を的確に発令することと、これらの情報をしっかりと伝えられることが最も重要であるとの思いから、今年度より防災情報システムの整備を進め、迅速で確実な情報伝

達手段の構築に進めてまいりますので、御指導と御理解を賜りますようお願いし、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 次に、気象台のほうは、地域に支援をするということを、今、前面に打ち出しております。内容というと、避難情報の発表支援、それから、市町村と気象台が連携を強化する、気象台の職員を速やかに派遣できるようにする、応援計画書を事前に作成する、防災上のアドバイスを行うといったようなことを、気象台のほうは発表しております。

当町の管轄は、彦根気象台と思いますが、先ほど申し述べた支援に対して、現在進行形であれば、どういう内容であるかを聞きたい。これからであるならば、どういう取り組みをしようとしているのか、お聞かせ願いたい。

次に、ため池について。

最近、三田市では、ため池が決壊して浸水被害が発生したと聞いております。これが何かというと、「管理が曖昧」、「管理が行き届かない」、「危ないため池である」というようなことを言っております。

ため池について、管理のあるべき姿、日常の管理対策はどのように考えているのか。存在と危険性を知るハザードマップの活用、地域での話し合うことは行っているのか。雨量と水位をリアルタイムで行動判断することが求められているのではないかということ。このことについて、答弁をお願いいたします。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** それでは、私からは、1点目の御質問でございます。気象台、また、気象庁も含めました市町村への支援について御解答させていただきます。

まずは気象台、または気象庁でございますけれども、特に近年の災害発生を受けまして、よりわかりやすい、また、より市町村、また、避難情報を発令する機関が対応しやすい、対応の判断ができる情報を提供するというところで、特に近年に新しくできましたものとして、危険度マップというものが作成されております。これは、市町村に限らず、一般の住民の方についてもインターネット等を通じてご覧いただけるものでございますけれども、累計雨量等によりまして、危険である、また、危険が迫っているというようなことを、色分けをしてそれぞれ示すものでございます。

また、併せまして、気象警報、注意報につきまして、3日先ぐらいになると思

いますけれども、先までの気象警報の発令予想というのを今は出しております。先の台風18号におきましても、3連休になりましたけれども、休み前から大体この時間、この時期ぐらいになれば注意報が発令される、または警報が、それが移行されていくというような予想も含めて、現在は示されているところでございます。

そういった中で、それぞれ町につきましては、それも参考にしながら体制を整える、この時間からは体制を整えていくというような準備を進めているところでございます。

そういった中で、彦根気象台との関係でございまして、特に近年、特別警報というのがございます。特別警報が発令しなければならないような状況が予想される場合というところでございまして、気象台とのホットラインを結んでおります。危険が予想される場合には、それぞれ担当者から、防災担当ということで私の方に直接電話が入ってくるようになっております。また、特別警報が発令されるような状態が起きました場合、また、異常気象、異常な状態が起きました場合には、町長・副町長のほうに気象台長から直接連絡が入ってくるというようなことで、それぞれ携帯電話の番号も含めて取り交わしをさせていただいております。

こういった中で、町としてできるだけ迅速な判断をしていくというようなことで、気象台との関係を保っております。

以上をもちまして、御回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 森山議員の再質問のうち、2点目のため池に係ります関係につきまして御回答申し上げたいと思います。

今、冒頭にございました、兵庫県三田市の状況につきましては十分把握をしておりますので御了解賜りたいと、かように思います。

まず、1点目のため池の管理のうち、日ごろの管理という部分でございまして、これにつきましては、先の議会の答弁でも若干申し上げましたが、日ごろの維持管理については、各自治会が基本となります。

ただ、関連がございまして災害とか、そうしたいろんな緊急時の場合につきましては、行政、また地域と連携をしながら、そうした対応に取り組んでいかなければならないと考えております。

そして、ハザードマップの関係につきましては、先ほど生活安全課長のほうか

ら、来年度にハザードマップを含んだ水防計画、防災計画を見直すということでございます。町におきましては、20の重点ため池がございますが、このため池につきましては、県の水防計画のほうでも20カ所については定めてございます。

ただ、現在、県のほうでため池の危険度の区分を見直すということで、従来でございますと、竜王町の場合、20カ所のうちA、B、Cというランクがあったんですが、その貯水量とか、あるいは堤体の高さ、そういうものによってランクをAとBの2つに分けると、こういうようなことも行っていかなければなりませんので、そうしたところら辺も含めて、水防計画のほうに区分の変更等も含めて、同時に見直しをしていきたいと考えてございます。

ハザードマップにつきましては、予算等の関係もございますので、現地調査も踏まえながら、順次取り組んでまいりたいと考えております。

あと、地域等の話し合いということでございますが、先ほど申しましたハザードマップの作成にも関連はいたしますけれども、各ため池のやはり現状の把握とか、そして、計画を立てる上では、当然行政とそのため池を管理いただく自治会との協議等も必要でございますので、順次そうした話し合いについては今後進めてまいりたいとなど考えております。

データ等の管理ということでございますけれども、特に河川等の洪水とか氾濫、そうした場合での想定はある程度データ化がされているわけでございますが、そこへため池が兵庫県の三田市のように決壊した場合に、例えばその下流側に民家がある場合については、そうした大きな影響がありますし、そのため池の貯水量によってどれだけ浸水するのかということも、河川の浸水と併せて、ため池もそうした浸水のデータ化が必要かというふうに思いますので、ここら辺につきましても、防災計画の見直しと水防計画、また、ハザードマップの来年度の見直しの中でちょっと検討してまいりたいと考えております。

以上、森山議員の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 5番、森山敏夫議員。

**○5番（森山敏夫）** 今答弁いただきましたけれども、双方とも十分な回答は得られなかったと思っています。

气象台との連携というのは、一番災害に関して、警報にしても、何にしても、やっぱり一番の発信元ですから、そことの連携は祖父川・日野川を抱える天井川、十分に地域の特性というのか、近辺にはない竜王町の特性というのがあるので、そこらを踏まえてしっかりしたものをつくっていただきたいと思います。



また、次の機会でもここの話をしますけれども、次に、短時間記録的大雨情報というのが、皆さんもしょっちゅう耳にされておるかと思うんですけども、これは、自分の身に危険が迫るとするという発表です。これも、今後防災計画を立てる上で、やっぱり考えていかななくちゃいかん一つの問題ではないかなと思いますし、それと、学校関係ですが、この記録的短時間大雨情報が子どもたちの登下校時、それから、学校に滞在しとるとき、発表されたら1時間に100ミリの雨が降るんですから、どういうことを考えて、今後またハザードマップか、また防災計画に盛り込んでいくのか、そこらも踏まえてお聞かせを願いたいと、よろしくをお願いします。

○議長（小森重剛） 関司生活安全課長。

○生活安全課長（関司明德） 森山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

私からは、記録的短時間豪雨に係ります、ハザードマップへの反映等についてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

特に近年でございますけれども、記録的短時間豪雨ということで、地域によっては時間雨量100ミリを超えるような雨量がよく報道等でされておるようなところでございます。また、特に夕立等というところで、どこに発生してもおかしくない、また、急に発生するというようなことで、今年度においては、愛知県等でも、それによる浸水被害というのも出てきておったというふうに記憶をしておるところでございます。

特に竜王町におきましては、周りを日野川の堤防、国道8号線等に囲まれておるというところで、短時間豪雨によりまして、外水、日野川の氾濫等というよりも、内水、中小河川、農業排水路も含めまして、そういったところの水量が急激に上昇する、そのことによって浸水被害が生じるというようなことも重々考えられるような地形であるということは、認識もしておるところでございます。

そういった中で、次回、ハザードマップの見直しにおいては、外水と内水ということも十分意識した上で作成をしていくというようなことも、考慮をさせていただきたいというふうに今考えておりますので、そのような対応の中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） ただいま森山議員のほうから再々質問ということで、学校に係る安全対策ということでお話をいただいたところでございますが、

竜王の子どもたちは、小・中学生でございますけれども、大多数が徒歩、あるいは中学の場合は自転車でございますが、竜王小学校の子どもは一部通学バスをしようとしておりますが、ほとんどが徒歩、自転車通学ということになりますので、今おっしゃっていただいたような記録的短時間の大雨が降った場合の対応というのは、非常に安全を危惧するところでもございます。

そうした中で今現在考えておりますのは、朝7時までには暴風雨を伴う警報、あるいは特別警報が出ていた場合は、臨時休業という対応をします。そして、学校に来ている間にももしそういう雨が降った場合は、学校の職員がしっかりと校内で待機するということ。

そして、一番心配しなければいけないのは、下校時に今のようなことが起こった場合、竜王の状況を見ましても、簡単に避難するところがないところもございますので、そうしたときには、先ほどの情報を、先ほど气象台のお話もいただきましたが、できるだけ情報を収集しながら、下校をおくらす、学校待機、あるいは、教職員と一緒に集合場所まで下校する、さらには、少しおくらせるような形で下校させる。短時間豪雨がしばらくおさまるまで学校待機、そして、保護者等の協力をいただきながら、お迎えをいただいたり、また、教師の引率で帰らせるというようなことを段階的に考えているところでございます。

しかしながら、ますます厳しい記録的な短時間豪雨ということが予想されますので、改めて学校園の校園長とも話をしながら、どのように今のような状況の対応をしていくのかということ、改めて御指摘いただきましたことを踏まえて、特に先ほど御紹介いただきました気象庁との連携ということもありますし、情報を非常に早く流してもらっていることもありますので、私も実感しております。以前の警報の出し方より随分変わったなど、学校にとっては大変ありがたい警報の出し方ということも考えていただいているなどと思う部分もございますので、そういったことも併せて十分連携をすると同時に、町の防災計画、あるいは、また水防計画等との連携も図っていきいたいなど、そんなふうに思います。

以上、森山議員の再々質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 次の質問に移ってください。

**○5番（森山敏夫）** 平成29年第3回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

J R篠原駅までの公共交通機関の路線整備はあるのか。

J R篠原駅の改築工事は、当町も相応の負担をし、橋上駅舎や南口の開設、アクセス道路の整備も終え、無事に完了しました。これにより、さらなる町民の移

動手段と利便性向上のため、J R 篠原駅までの公共交通機関の路線整備を実現できるか伺う。

人口増加に取り組む中で、企業誘致とも相まって、路線整備できる方策を考えていただきたい。

具体的に、どの程度地域住民の利用が必要であるかを調査し、地域住民等と情報共有を行う中で、ともに実現性について模索することが必要ではないでしょうか。

また、今年度の重点施策プロジェクトの中で、公共交通システム構築の項目がありますが、その中で検討しているのか、スケジュールも含めて、町の考えを伺います。

関連して、篠原駅南口に公設の自転車預かり所を設置していただきたいとの要望で、事業化に向けて働きかけたいとありましたが、その進展についても伺います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 森山敏夫議員の、「J R 篠原駅までの公共交通機関の路線整備はあるのか」の御質問にお答えいたします。

篠原駅に南口が開設されたことにより、駅を利用する竜王町の住民の利便性は向上したと認識しております。併せて、森山議員お考えのとおり、南口に乗り入れる路線バス等の整備が求められているところです。

結論から申し上げますと、路線バスを乗り入れることは、大変厳しい状況にあります。課題となるのは採算性と路線変更の手続の2つです。

1つ目の採算性については、これを担保するためにも、まずはどの程度利用があるのかのニーズ調査や地域住民との意見交換や情報共有は必要なことだと考えております。

2つ目の路線変更の手続については、現実的に現路線で篠原駅に乗り入れできそうな路線の検討をし、その路線が国庫補助路線である場合は、路線変更する距離を、その路線の総距離の20%以内としなければ国庫補助対象外となることもあり、これをクリアしなければなりません。

重点施策プロジェクトチームの検討事項には路線バスの路線の再編もあり、篠原駅への乗り入れも含めて議論したいと思っております。

ただし、現在は、まずはバス利用者を増やすことが重要と考え、バス利用者を増やすための方策等を、バス事業者とともに検討協議を重ねており、必要に応じ

て近畿運輸局滋賀運輸支局や滋賀県交通戦略課にも相談をし、進めており、今年度から準備を進め、来年度にはバス利用を促進する第1段階の施策を実施する一方で、篠原駅への乗り入れも含めた路線再編のための住民アンケート等を行い、平成31年度には路線再編についても一定の方向性をお示しができるものと考えております。

次に、駐輪場の御質問でございますが、以前からいただいていた公設の駐輪場設置の御要望には、民間による事業化を働きかけたいという趣旨で回答させていただき、土地建物の所有者の下調べをしておりましたが、明確な見通しは立っておりませんでした。

このような中、現在は民間の駐輪場が開業されており、34台収容可能で、現在14台の契約があり、その多くは竜王町の方と把握しております。

現在の民間の駐輪場の供給体制で対応できていると認識しておりますが、今後ニーズが高まれば、再度民間による事業化を働きかけてまいります。

以上、森山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 回答の中で、重点施策プロジェクトチームの検討事項とあるが、どのような検討をされているのか、また篠原駅への乗り入れも含めて路線バスの路線の再編もありと言われているが、これは何を指しているのか、お答えください。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** 現在、プロジェクトの中でいろいろ議論しておる一端を申し上げたいと思います。

まだこれは、事業化という部分では、また議員の皆様とも御協議をして、予算化も含めて考えていく必要があると思いますが、一つには、バスの利用促進するということで、やはりバスがどうしても高齢者の乗り物というきらい、認識に、傾向にあるんじゃないかということから、やはり小さな子どもさんからバスを利用するという、そういうキャンペーンなり、イベントというか、そういうようなことも一つ考えていきたいと考えてますし、また、これはお金が必要となる部分でございますが、プロジェクトの中の議論ということでお許しをいただきたいと思いますが、通学定期の助成をすることはできないかというようなことも、議論の中でやっております。これについては、現在赤字路線ということで、事業者のほうに補助という形で支出をしておりますが、その分がイコールその支出の事業

の中で解消できるかどうかというのは、なかなか難しいところはあると思いますが、そうしたことで、バスの定期的購入を促す、そしてバスに乗ってもらうという風潮にむけていけないかということも議論しておりますので、その一端ということで御説明申し上げます。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 森山議員。

**○5番（森山敏夫）** 答弁の中で、町民のニーズ調査等も記載されております。

それと、これから進出する新しい企業さん、まいたけの工業団地もしかり、滋賀工業団地もしかり、やっぱりそこらと合わせて、どういうように思っておられるかということ自体もやっぱり調べていく必要性は、当然あると思いますし、運行に当たって、例えば条件を見出すというのか、ここまでやれたらできるとかいう項は必ずあると思いますので、今、定期券の話が出ましたけど、例えば定期券購入者が何名あれば路線維持できるとか、1日の乗降客が何名あればとか、いろんな条件をクリアしていけば、おのずと到達できると思います。

それと、新しく篠原駅ができとるわけですけども、篠原駅を利用する竜王町民といいますか、町民の方が何名ぐらいおられるか、駅利用者、もうこれをやるんだったら答えていただけたらありがたいですが、これから調査するのか、そこらも踏まえて、ぜひともやっぱり篠原駅へのバスの乗り入れということは、とても大型バスなんて望んではいけないだろうし、どこが落としどころで、どうすれば運行できるかということ自体は、真剣に考えていってほしいと思います。

**○議長（小森重剛）** 奥主監心得兼未来創造課長。

**○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市）** ただいまは、森山議員から貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございます。

私どものほうもアンケートをしていくと、アンケートについては、どのような支出の捻出をしていけばいいかということも、今プロジェクトの中で議論もしておるところでございます。

その中でアンケートを実施する1つは、私どもが考えておりましたのは、中高生という部分で、現に通学で今御父兄等に送迎いただいております方がたくさんあると思うんですが、そういう部分ではどういう実態にあるのか、そして、どの程度の負担やったらバスも考えられるかなという部分も、やっぱり大事じゃないかなと思っております。やはり私どものところだと、月1万6,000円のバスの定期代が必要ですけども、それがどのぐらい軽減できたらバス利用がいいなと

いうことを考えていただけるかという部分も含めて、調査も考えていきたいと思  
いますし、今おっしゃったように、新たな路線というか、そのエリアの方々の御  
意向、また、今おっしゃっていただきましたように、駅の利用者という部分につ  
いては、アンケートになるのか、実地調査という格好になると思うんですけれど  
も、やはり現状を把握することがまずは大事かなと考えております。

その中で、今現在、先ほども触れましたように、国・県のそういう方々との情  
報交換も密にしておりますし、バス事業者のほうとも、やはり十分に出向いたり、  
来ていただいたりしながら情報交換しておりますので、おっしゃっていただきま  
したように、どのぐらいの利用なり、定期という形で購入いただけたら、ある程  
度安定してできるのかという部分は十分に意見交換していきたいなど、かように  
考えております。

工業団地の事業者さんが来られるということで、バス事業者さんとも十分に協  
議した中で、10月から路線延長が始まってまいります。通勤時間帯については、  
鏡工業団地を經由して、アウトレットを經由して工業団地に入っていくという部  
分で、バス事業者のほうも、やはりそういう従前からの通勤者も守りながら、新  
たな事業者の従業員さんの利用を促していくという部分で、十分に協議なり調整  
をされた結果と認識しておりますので、そういう分では、新たな工業団地への進  
出事業者とも、やはりバス事業者も交えながら、十分な丁寧な対応をしてまいり  
たいと、かように考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

利用者数については、今おっしゃっていただいているエリアの方については把  
握ができておりませんので、そのアンケートになるのか、そういう部分で、何か  
の方法でおおよその数の把握については努めてまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次に、1番、貴多正幸議員の発言を許します。

1番、貴多正幸議員。

**○1番（貴多正幸）** 平成29年第3回定例会一般質問として、人事評価制度導入  
状況についてお伺いいたします。

平成27年第4回定例会において、職員の人材育成及び人事評価について伺い  
ました。特に平成26年度から本格実施されている人事考課制度、また、平成2  
8年4月の法改正により人事評価制度を任命権者が導入することが必須になった  
ことについてお聞きし、答弁をいただいたところであります。

そこで、現在当町において、どのような人事考課、評価を行っておられるのか、

まずお聞きします。

次に、当時の答弁では、制度運用のマニュアルについては、職員組合や若手の職員の意見の吸い上げ等も図り、検討をしていくとのことでしたが、具体的にどのようにされたのか伺います。

また、平成28年の法改正では、職員の給与にも反映する人事評価制度の導入が必須となっていますが、現在、当町ではどのような制度になっているのかお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** 貴多正幸議員の「人事評価制度導入状況について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「どのような人事考課、評価を行っているか」についてでございます。

本町においては、平成26年度より前期、後期で年2回、年間を通じて全職員を対象に態度考課及び能力考課を、また、課長補佐級以上の職員には業績考課を実施してきました。

平成28年4月には、地方公務員における人事評価の実施を定めた改正地方公務員法が施行され、人事評価を「任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員が発揮した能力および挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価をいう。」と規定されたものであります。

本町では、平成28年度に人事考課マニュアルを改正し、「態度考課および能力考課」を「能力考課」に一本化し、「業績考課」の対象を全職員として、今年度から実施しております。

一本化した能力考課については、役職に応じた評価項目を設定し、判断力、渉外力、政策形成能力など職務で見られた行動を考課し、業績考課は、目標管理の手法を活用して、重点的に取り組む職務の目標について、質（困難度・期待度）、量（達成度）を前期及び後期として考課することとしております。

この業績考課については、年度当初に組織目標を明確に示し、組織目標と関連した職責に応じた個人目標を設定することから始まり、前期、後期に面談を実施することで主体的に職務へ参画することを促します。

能力考課につきましても前期、後期と考課をいたしますが、考課時に上司との面談を経てフィードバックを行い、職員一人一人のさらなる長所の強化と短所の改善を行い、人材育成を図っていくこととしております。

続きまして、2点目の「制度運用マニュアル作成に向けた職員の意見の吸い上げについて」でございます。

この人事考課制度の改正につきましては、平成28年度に人事考課制度検討委員会を設置し、職員組合、若手職員、各役職別の職員で構成する中で、全職員の業績考課の導入、考課結果の活用について意見をいただきました。

検討委員会では、法改正に基づき、業績考課を全職員対象に実施していかなければならないことは理解できるが、今後においても人材育成を基本に人事考課を実施していくこと、また、考課者の考課基準の平準化のため、職員研修を継続して実施してほしいことなどの意見がありました。

続きまして、3点目の「職員の処遇への反映について」でございます。

平成28年度の法改正に基づき、考課結果を活用して処遇へ反映することとなっておりますが、前述のとおり、考課者の考課基準の平準化等、検討調整すべき点がありますので、現在では給与への反映を行うに至っておりません。

今後も、検討を重ねる中で成績率や区分を定め、勤勉手当等への処遇の反映を、まずは管理職について試行し、その後全職員へ移行することとして、この人事考課制度が人材育成を図る上での職員の能力開発と位置づけ、さらなる制度構築を図ってまいりたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 貴多議員。

**○1番（貴多正幸）** ただいまお答えをいただきました。私が以前に質問してから約1年半たっているわけですがけれども、その間非常に前向きに、そしてまたいろんな職員のこと考えながら、ひいては町民のことを考えてのことだと思いますが、いろいろと研究されてきたことについては、本当にありがたく思っています。

しかしながら、なぜ、私が今回またこのような質問をさせていただいたのかといいますと、私の記憶ですと、先月8月中ごろですと、4人の方が病気をされていたというふうに記憶しています。そのうち、お二人の方が9月からは復帰されたというふうに思っているわけですがけれども、非常に残念なのは、8月末をもって1人の職員さんが退職されました。この人事考課が、もし、本当に今お答えいただいたような感じで運用されているならば、そういったこともひょっとしたらなかったんじゃないかなというふうに私は考えるんですよ。

今、課長からのお答えの中にもあったんですけれども、職員一人一人のさらなる長所の強化と短所の改善を行い、人材育成を図っていくこととしておりますと



いうふうにお答えいただきました。

そこで、具体的に、どのように長所の強化と短所の改善をされているのか。まずそこをもう一回お聞かせ願いたいと思います。

次に、先ほども申し上げましたが、病休をされているという職員さんが現在おられるのかどうかは置いときまして、平成29年度のこの9月の定例会におきまして、一般会計で補正予算が計上されています。その中に、臨時職員の賃金が309万円、補正予算で上がっておるわけですけれども、詳細を聞きますと、病休2名分の対応といたしまして、218万9,800円というふうにご説明を受けたところでございます。

というのは、例えば職員さん1人がお休みになると、誰かがその部分を補わなければいけないわけで、もともとあった職と違う、よう似た職やと思いますが、その職員の方の職務もしなければならぬ、そこで、恐らくその職員さんがもともとされている仕事とは別の仕事が増えるので、ひょっとすれば住民サービスの低下につながるのではないかと、また、こういった形で、賃金で臨時職員さんを雇われるわけですから、当然のことながら税金を使うということになります。また、職員さんが休まれている職員の仕事を補うということになれば、残業が増えるかも知れません。

そういったことを考えると、この単に窓口業務の住民サービスの低下だけではなく、大きく見ると、予算にも反映するところだと思うので私は聞いてるわけですが、そこで、ここは人事担当に聞くのは非常に苦しいところかなと思うので、ちょっと副町長にお聞きしたい。

今年の4月にかなり大きな人事異動があったと思うんです。先ほどの答えの中にもあったんですが、考課者の考課基準の平準化のため、職員研修を継続して実施してほしいことなどの意見がありましたというふうにあります。実際、今後どのようにお考えになっているのか。いわゆる、この4月の大異動であったか、ないかわかりませんが、管理職ではない、例えば課長補佐の職員が突然課長になっていることってなかったでしょうか。今後、あるかどうかは置いといて、今後あり得るかも知れませんが、例えるならば、考課をされる側の人間が突然考課者になることがあったら、その間の研修ってどのようにされるのかなというふうには僕は不安に思うので、そういった面で、今後、先ほどお答えいただいた中で、実際に今後どのようにされるのか、今の2点お伺いいたしますので、よろしく御回答のほどお願いいたします。

○議長（小森重剛） 川嶋総務課長。

○総務課長（川嶋正明） 貴多議員の再質問のうち、1点目の長所の強化、さらに短所の改善をどのようにしているのかという御質問にお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、前期・後期ともそれぞれ面談を行いまして、各所属長1次考課者になりますが、その考課者、所属長ですが、それが各課員に面談を行います。そこで、所属長の判断を経て面談をし、それぞれの長所・短所が点数であられるわけですけれども、そこを説明させていただくというようになります。これが、2次考課者、主監級になりますが、続いて主監級で再度、面談ではございませんが、書類審査となって、そこでもう一度審査があって、その後フィードバックされると。1次考課者に返り、1次考課者から課員に状況を説明して返すということで、平たく申し上げますと、本当に点数の内容を説明しつつ、ここを改善してほしいということが、それぞれ項目がございますので、その辺について、短所については改善していく、また、長所についてはさらに強化していくと、そういった方法をとっております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 貴多議員の再質問に対しまして、副町長という御指名でございましたので、お答えを一つさせていただきたいと思えます。

まず、御質問の人事評価制度、考課の目的ということについて、私は、先ほど課長が申しましたように、やはり町の組織を動かすための人材育成、それがひいては町民の皆さんの、住民福祉の向上に向かってというようなことでございます。

先ほどから説明させてもらっている人事評価につきましては、数値的なものとか、記録に残しているいろんな対策を講じるための手段というようなことですが、私は、その業務遂行に当たっては、役場の仕事、どこの仕事でもほとんどそうだと思いますが、仕事は組織で行う、チームで行うというようなことで、最大の人材育成は人事異動やと考えております。

その中で、スポーツでいえば個人戦やのうて団体戦、チーム戦というようなことで、そういったことで業務遂行、住民サービスの目的に向かってしっかりとチームワークをつくる、総合力を養っていくということが一番大切でありますので、そのためにチーム、職員の個々が、監督も含めて、課長も含めて、モチベーションをしっかりとって戦えるチームをつくっていくということが一番大事なことで

ございますし、そのチームワークの状況によって個々のモチベーションをもつことができず、メンタルへの影響とか、不協和音、チームワークが乱れるとか、そういう可能性も大変ありますし、それも現実であります。そういったことも含めて、しっかりと我々としては、そういう人事考課制度とか、ヒアリングとか、そういうことを通じまして、いずれにしても、結果が出なければ、結果に向かっていくように、進んでいくように、評価をしていただくようにもっていくのが我々の仕事でございます。原因なり要員を逐次、都度把握をしながら、おくれることなく手を打つのが、私ども幹部の使命だと認識をいたしております。

こういったことから、引き続きこういった心構えで、行政としての目的達成、業務遂行、住民サービス向上に邁進してまいりますし、4月の機構改革、こういったことにつきましては、新体制におきましてしっかりと、いわゆる実行可能なチャレンジをしていこうというようなことで、人事異動、組織改正をさせてもらったことでございますので、そういった中で、いろんなさまざまな事情の中で支援する部分もございましたら、そのことについては、先ほども申しましたように、十分に都度把握をしてから、おくれることなく手を打ってまいりたいと考えております。

併せまして、幹部職員の件でございますが、竜王町という組織の事情もございます。また、単独町政で進めさせてもらっている事情から、管理職の平均年齢というのが、やっぱり大きな市町の平均年齢からいうと、具体的な数字は申せませんが、やっぱり3歳から4歳、5歳ぐらいの若年管理職ということは事実でございます。そういったことから、場合によっては、課長補佐から直接課長、または課長心得というような形で、いわゆる業務を遂行するためにそういう手を打つということも現実に出てきております。

おっしゃっておりますように、いわゆる考課をされる者から考課をしていく、いわゆる選手から急にコーチ、監督になるというようなことでございますので、それはしっかりと我々も、研修といえば「考課者研修」ということもありますが、いわゆるペーパー上、講演会の研修じゃなくて、我々上席、さらに上席における先輩課長あたりが、訓練をしていくような形で手助けをするというようなことも含めて、そういった場面も構築をしてしっかりと、いわゆる管理職としての、考課者としての能力を上げていく、それぞれが連携しながら上げていくというような考えを持っておりますので、そういったことを含めまして、貴多議員の再質問へのお答えとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○1番（貴多正幸） 今、副町長からお答えいただいて、本当に私自身もありがたいというか、気持ちは一緒ですので、人事評価、考課といいますと、どうしても職員を1から何番って並べたりするような形のようなものが思い浮かばれるわけですけれども、そうじゃなく、やっぱり今お答えいただいたように、チームとして考えていくというようなことを大前提に、また、大事にしてほしいなというふうに私も思いますので、今後、この前の4月に人事異動された結果、もう二度と人事異動がないとは僕も思っていないし、やはりいろんなことがあると思うので、その辺は適材適所、人事異動をまたしてくれはったら結構やと思いますし、しかしながら、職員さんがオール竜王というものを考えていっていただかないと、やっぱり竜王町の町民にもその思いは波及しないと思うので、今後ともそういった思いのもと、人事考課制度、人事評価制度をしていただけますようお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 済みません、私から1点だけお話をしておきたいと思います。後ほどまた、今回の4月の人事異動につきましては少しお話しする時間をいただきます。

人事考課制度、これは、私もう民間で40年ぐらい仕事をしておりまして、この役場の今の人事評価制度とは基本的には全く一緒です、やり方は。だから、決してやり方自体がおくれているとか、そんなことはございません。

ただ、お話のあったとおり、平成28年からという期間ですから、実施時期は遅いということです。民間で既にされていることが今されているということです、それはいかに的確に進めていくかが、人材育成とか、組織の活性化とかいうことにつながっていくんだらうと認識しておりますので、少し補足をいたします。

それから、一番の問題は考課者、考課する人間の物差しです。人を見る目です。それぞれ目が違いますから、それをいかに標準化する、共通化する、これが非常に重要で、これは民間でも全て一番苦勞しているところです。もし、これが間違えますと、被考課者、いわゆる職員のやる気の喪失につながっていくこともありますので、そこが一番重要なので、もちろんその強化というか、そのために研修もやっているし、また、それぞれそういう目を養うような努力を管理職、考課

する立場の人にはやってもらうということを進めているわけですので、そういう意味でさらに精度を上げていくということ。

それから、先ほどお話のあった抜てき人事といいますか、若い人を上げていかなきゃいけない、今の組織のいろんな問題もありますので、上げる以上は、そういうことができる人を上げているというふうに私は認識しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 次に、6番、内山英作議員の発言を許します。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 平成29年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

日野川堤防隣接集落は安心して生活できるか。

平成26年には広島豪雨災害、平成27年には台風18号による鬼怒川での水害、平成28年には台風10号による北海道・東北地方での水害、そして、今年には九州北部豪雨と、毎年、日本各地で大きな災害が発生しています。

平成25年の台風18号による福井県・京都府・滋賀県での大雨により、日野川が増水し、弓削地先では、河川水の浸透により堤防の一部が決壊しました。特に、弓削、庄、林地先は、集落が堤防に隣接しており、今後、堤防の決壊が起これば、家屋が流されることも想定されます。事実、弓削地先では、約120年前に堤防が決壊し、現在の上弓削・下弓削ができています。そのような中、堤防が決壊し、家屋が流されないための防止対策が必要であります。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1番、日野川広域河川改修事業が竜王町に至るまで約30年要すると言われていますが、現在の弓削、庄、林集落に隣接している堤防の強度と、増水した場合、堤防は耐えられるのか、お伺いします。

2番、今後の弓削、庄、林集落の隣接の堤防の補強工事の予定はどのようになっているのか、お伺いします。

3番、平成25年の台風18号による日野川増水は、上流ダムからの放流と琵琶湖から瀬田川への放流の連携が不足していたためであると考えられますが、日野川の増水を抑えるための連携はできるのか、お伺いします。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 内山英作議員の「日野川堤防隣接集落は安心して生活できるか」についての御質問にお答えします。

1点目の「弓削、庄、林集落に隣接している堤防の強度と、増水した場合、堤防は耐えられるのか」及び、2点目の「今後の弓削、庄、林集落の隣接の堤防の補強工事の予定はどのようになっているのか」についてお答えします。

河川堤防の決壊する要因としては3つに大別され、1つ目が河川水の越流によるもの、2つ目は河川水の侵食・洗掘によるもの、3つ目が河川水の浸透によるものであります。洪水時に堤防が耐えられるかどうかについては、これらの要因に対し、堤防の安全性を確保できるような対策を行っていく必要があります。

現在、河川管理者である滋賀県では、背後地が人家などの、人命被害の危険性が高い区間を優先的に堤防強化事業を進められております。

一級河川日野川の堤防については、これまでから洪水被害などに対応するため、近傍で得られた土砂により築造されてきたという履歴を持ち、さまざまな土質材料で構成されていることから、箇所によって土質が異なり、その土質調査データ等も不足しておりますが、決壊等による被害を防ぐため、堤防の補強をさせていただいております。

また、今年度、広域河川改修事業整備実施区間の上流端である一級河川善光寺川合流点から岩井地先の名神高速道路付近の約8キロメートルを対象に、安全対策を実施する地域の優先度検討を実施されており、弓削、庄、林地先についても対象地域となっております。

今後は、この検討結果に基づき、優先度の高い地域から安全性を確保できる対策工事を実施していく予定となっております。

本町といたしましては、沿川住民の安全で安心した生活の維持確保に向け、日野川の早期抜本改修を進めていただくこと、堤防強化を順次行っていただくことを、引き続き、3市2町で構成します日野川改修期成同盟会、日野川沿川8集落で構成されます竜王町日野川改修促進協議会とともに河川管理者へ要望し、併せて、現在事業採択を受けております河川改修事業整備実施区間につきましても、上流域へ延長していただくよう要望しております。

次に、3点目の「日野川の増水を抑えるための連携はできるのか」の御質問についてお答えします。

日野川の増水は、日野川ダムからの放流が影響しているとの御指摘であります。平成27年第4回定例会の一般質問でもお答えさせていただきましたとおり、日野川の水位上昇については、支流の佐久良川、出雲川からの流入水量が大きく影響しております。なお、日野川ダムにおいては、放流時に下流地域へ水位情報

等が伝達されることとなっており、台風等による大雨により相当な降雨が予想される場合には、予備放流し、洪水調節が行われております。

また、琵琶湖から瀬田川への放流についてですが、平成25年の台風18号時では、琵琶湖への流入量が急増し、最大毎秒6,000立方メートルに達したと推定され、瀬田川の洗堰の放流量は毎秒800立方メートルであることから、琵琶湖の水位は、約1メートル上昇しました。瀬田川下流の天ヶ瀬ダム流域の流入が増加しているため、洗堰の全閉操作が行われましたが、その影響は、10センチ程度であり、仮に全開であったとしても、琵琶湖の水位は約10センチの低下と考えられております。

このことから、琵琶湖の水位を下げるための施設整備など、治水安全度の向上に取り組んでいただくよう関係市町とも連携しながら河川管理者に求めていきたいと考えております。

近年、局地的な集中豪雨が多発する傾向にあることから、今後、降雨時において治水、利水機能を有する日野川ダム、蔵王ダム、頭首工など各施設の管理者との連携、連絡体制をさらに強化を図っていただくよう要望してまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** 日野川堤防の強化策として、今日まで、回答にもありましたけれども、近傍で得られた土砂により築造されてきたという履歴をもって、さまざまな土質材料で構成されているということでしたけれども、やはりこういった土質の材料が違うと、風化とか浸透、浸食に弱いと思われまますので、最終的にはこれらの強化に当たっては、やっぱり同じ土質で築造されるほうが、こういった風化・浸食・浸透等に強いということがありますので、この辺が同じ土質で築造することができるか、できないか、まず1点お伺いします。

それから、今年度ですけれども、一級河川の善行寺川合流点から岩井地先の名神高速道路付近の約8キロを対象に、ここに書いてますけれども、安全対策を実施する地域の優先度検討を検討されているということですのでございますけれども、今年度はまだ半分しか終わってませんので、現在までの進行状況とこの優先度検討の中身ですね、何を検討されているのかお伺いします。

それから、平成25年、4年前の台風18号の件で日野川が増水しまして、弓削地先のところも決壊寸前でもございましたけれども、そのときに日野川が増水と、それから、やっぱり洗堰の放流の調節が大事だということで、琵琶湖の水位を、

できれば大きく、下がればこういった日野川の増水もなかったと思われるんですけど、このときは1メートル上昇したということで、例え洗堰を全開にしても、10センチ程度以下しか下げられないということでございますけれども、今後、具体的に、こういった下げる方法はないのかどうかということですね、その3点について伺います。

○議長（小森重剛） 森建設計画課長。

○建設計画課長（森 徳男） 内山議員の再質問に対してお答えいたします。

まず、土質につきましては、さまざまな土質が同じような土質でできるかどうかという御質問についてでございますが、現在、先ほどお答えさせていただきましたように、安全度の調査をされているということもございます。まず、そこに対しまして安全対策工事をされるに当たりましては、その箇所、その箇所に対しまして土質調査もされ、その土質調査に基づきまして工法を検討されて、工事がされているということでございます。

現在、日野川につきましては、既に今の現状の日野川の形ができておりますので、どちらかと言えば、これからの日野川の堤防をどのような強化をしていくか、そちらのほうが優先かなというふうに考えておりますので、同じ土質に変えるというよりは、例えば安全対策の工事をするとき、どうした工法、また、どうした土質をもつということを考えるべきかなということでもありますので、あくまでも堤防補強工事をするためにどうした工法をもっていくかということになりますので、そうしたところが、同じ土質じゃなく、そういった工法をもっていくということになってございます。

それから、安全度の優先度検討ですけれども、現在の進捗というところでございますが、現在、今年度の進捗は、この8キロを単位として検討をされているところでございます。

何を中心に検討されているかといいますと、やはり日野川の堤防の安全対策につきましては、まず、人家が近いところをやっぱり優先にしていかなきゃならない、何を目的とするかという、やはり人命救助が第一というところで、例えば、いわゆる農地の近い堤防を補強していくのか、それとも集落の近い堤防を補強していくのか、その集落の近いところでも各集落がございますので、その中で、また堤防強化するに当たっての優先順位をつけていかなければならない、こうしたところの点検をされているということで、ほぼ今年度その調査が終わるといふふうに県のほうから聞いております。



それから、琵琶湖の水位を下げる今後の具体的な方法というのは、今現在では、特に具体的な方法というのは聞いておりません。今現在、瀬田川の放流の量でございますが、やはり琵琶湖の水位を一気に下げるとなりますと、今度は琵琶湖の水環境にも影響するということがございます。そうしたところの総合的な検討も必要です。また、瀬田川の洗堰の下流ということもございますので、京都、大阪、いわゆる淀川水系になりますけれども、そちらの河川をいかに耐えられるようにしていくか、そちらの検討も必要ということもございますので、そうしたところの一体的な検討をこれからされるということもございますが、まだそれに対して具体的にどのようにしていくかということは、今現時点ではまだ考えておられないということもございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口和人）** 内山英作議員の、日野川と洗堰の関係で、今森課長が申しました部分につけ加えて説明させていただきます。

県内につきましては、琵琶湖にそそぐ主要な河川が7河川あるわけでございます。それぞれ上流には治水ダム、また、利水ダムを持っておるわけでございます。また、場所によりましては、日野川のように頭首工を持っている場所があるわけでございます。これらの連携というのが、非常に重要なものでございます。

先の、今年の台風18号のときでございますが、これは事例でございますが、日野川につきましては、先ほど図司課長が申しましたように、先に気象庁から「こんだけ降る」という情報がございました。これに伴いまして、日野川ダムにつきましては、ほぼ0%というような形で先に放流をしていただいた。また、頭首工につきましては、事前に全て開閉していただいたという形で、情報を連絡といたしますか、それぞれの施設の連絡を密にする中におきまして、琵琶湖への流入量を減らすことにより、大雨が降ったときの上昇率につきましてある程度抑えていけるのではないかなというように思います。

これらにつきましては、それぞれの土木事務所、また、施設管理者につきましては要望等もさせていただき、東近江につきましては、今申しましたように、土木のことにしまして、関係機関にも要望もさせていただいたところがございます。

今後につきましては、県を通じまして各施設の連絡体制というのを強化する中におきまして、琵琶湖への水位の上昇を極力下げたいというように考えております。よろしく願いいたしまして、日野川と洗堰との関係につきましての御説明

とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） いずれにしても、毎日が安心して寝られるような堤防の補強対策を、今後、各関係機関と連携して進めていってほしいというように思います。次の質問に移ります。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成29年第3回定例会一般質問、6番、内山英作。

地域支え合いしくみづくりモデル事業で何をめざすのか。

少子高齢化が一段と進み、今から自分自身の問題として地域での居場所づくりを考えておくことが、最終的には地域のためになると考えます。

そこで、今年度からモデル事業の取り組みが始まったが、以下の点についてお伺いします。

1、本事業の目的は何か。何を目指しているのか。

2、福祉は人であるとよく言われます。福祉委員、健康推進員などのように本事業を自治会単位で推進していく委員の設置についての考えはどうか。

3、モデル事業では、福祉、防災、自治会運営など地域の困り事を洗い出し、その課題を解決する持続可能な仕組みづくりを検討するとありますが、特に、自治会運営では、具体的にどのような事例が考えられるのか。

4、第五次竜王町総合計画でのコミュニティ計画策定と今回のモデル事業の関連性を、どのように考えているのか。

5、モデル事業を継続、推進するための組織として、自治会、福祉委員会、モデル事業推進のために立ち上げた組織などがありますが、実際には、どの組織で事業を推進していくのがよいのか、お伺いします。

○議長（小森重剛） 奥主監心得兼未来創造課長。

○主監心得兼未来創造課長（奥 浩市） 内山英作議員の「地域支え合いしくみづくりモデル事業で何をめざすのか」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問でございますが、このモデル事業は、5年後、10年後の少子

高齢化・人口減少を見据えた地域課題を洗い出し、その課題を地域の支え合いで解決できる持続可能なしくみづくりを検討し、構築していただくことを目的に取り組んでいただいております。

2つ目の、本事業を自治会単位で推進していく委員の設置については、モデル自治会でのしくみづくりで運営、進行管理を行う中核メンバーがそれに相当すると考えます。今年度、モデル事業を進めていただいている林自治会では、公募により約10名で体制を組まれています。

3点目の、自治会運営での具体的事例でございますが、現在、モデル事業を進めていただいている鶴川自治会では、課題として「役員等の人材不足」が掲げられています。この課題は、「人口減少」、「高齢化」、「生活の多様化」が背景にあり、このためにみんなで参画する自治会運営とするための「組織の見直し」が議論されています。具体的には、「班長制の再編」、「女性の参画」、「自治会行事の免除規定の見直し」を検討いただいております。

さらに目新しい取組として、次男等で転出してしまった地縁・血縁者と自治会との絆をより強いものに構築し、これらの関係者を巻き込んだ自治会運営についても検討をいただいております。

次に、4点目の、コミュニティ計画と今回のモデル事業との関連性でございますが、このモデル事業は、ミクロな課題の解決の積み重ねだと考えており、その積み重ねの経過やノウハウ、成果の蓄積は、コミュニティ計画策定と同様のものと考えております。

最後に、5点目の、事業継続推進のための組織についてでございますが、それぞれの地域の事情によって違ってくものと考えております。それぞれの自治会が持つこれまでの風土や背景、人材や施設等の資源、そして、課題の内容によって中心的役割を果たす組織は多様にあり得るため、行政から、この組織で進めればいいと言うのではなく、モデル事業を進める上で、既存の組織がよいのか、新たに組織した方がよいのかも含めて、モデル自治会とともに検討していきたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 今年度、新規の事業としてモデル事業を林、それから鶴川地区で進めていただいているわけですがけれども、答弁にもありましたけれども、鶴川地区では自治会の関係のことをやっておられるということですがけれども、林の

ほうで具体的にどういった取り組みをやっておられるのか、まずお聞きしたいのが1点でございます。

それから、モデル事業で1年、2年で終わるんじゃなく、やっぱりこういった事業は、将来の自治会のために継続的な事業を推進していただくことが必要になってくると思うんですけども、2年目以降、どういった町の支援のあり方を考えておられるのかということですね、この2点をまずお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 内山議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。

林自治会の今年度の取り組みでございます。2つのテーマにつきまして、取り組んでいただいているところでございます。

1点目が、買い物支援や通院支援という移動手段に対して、どのような支え合いの仕組みがつかれるか。

2点目が、子育て支援ですね、例えば、一時保育であったり、学童であったり、放課後の子どもを預かる、そういったところの仕組みづくりを検討していただいているところでございます。

もう一点目の、今後の本事業の進め方、また、方向性についてお答えいたします。

今回の支え合いのしくみづくりといたしましては、これまでからの福祉委員さんや健康推進委員さんらの活動とは違いまして、生活に密着した困り事を解決しようというしくみづくりでございます。今回、林でそういった移動手段の検討を行っていただいていますし、鶴川では、自治会の運営につきまして、どういった広いメンバーで支え合えるかということを検討していただいております。今回できたしくみを年度末には発表していただきまして、それらを他の自治会で取り入れられるかどうか、そういったことの検討もしていただきます。

また、このモデル事業はあと2年続けまして、3年の事業としております。あと2年間、そのモデル事業、先にできたしくみを取り入れて、また、それぞれの自治会なりにリニューアルをしながら取り組んでいただくこともございますし、また、新たな違った課題、例えば認知症の方が多いところではどのような対応をするのか、そういったところの新たな課題に対するしくみづくりに取り組んでいただくところもあろうかと思っておりますので、そういったことをあと2年続けていきたいと思っております。

それと同時に、この事業を持続可能な取り組みにするということで、本来その

事業の中で経営に関する経費が生まれて、また運営に回していき、自動に自然と事業が継続していけるような支出・収入が回ればよろしいんですけども、それがうまく運営に、円滑に進むまでの支援といたしまして、行政といたしましては、自治会向けの統合的な補助金を考えておるところでございます。これまで自治会に対しましてさまざまな補助金制度がございますけれども、そういったもののメニューの中身に、支え合いのしくみづくりのメニューも盛り込みながら、トータルで自治会としてどのメニューを使おうかという選択もしていただきながら、補助金制度を構築してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 内山議員。

**○6番（内山英作）** モデル事業を何年も続けて推進していくためには、やはり林のところでもありましたけれども、中核になっていただくメンバーがやっぱり重要になってくると思います。そういったことで、研修を含めたこういった人材育成、教育ですね、今後、モデル事業以外の地域も、また手を挙げられるところもあると思うんですけども、そういった人材教育についてどのように考えておられるのか、まず1点お伺いします。

それから、このモデル事業は、誰もが地域で安心して暮らしていくために、一つのよい事例だと思っておりますので、ぜひ町内に広げていただいて、他の市町のモデルになればいいなというふうに思っておりますけれども、このモデル事業に対する町長さんの考えをお伺いします。

それから、3点目です。最終的には、やっぱり地域でこういった支え合いのしくみをつくることによって、安全・安心なまちづくりを目指しているわけでございますけれども、以前も一般質問でさせていただいたんですけども、最終的にはそういった、例えば、暮らし安心の条例とか、地域福祉推進条例的なものをきちんとつくっていただいて、町民にPRして、町のほうで進めているということをやっぴりもう少し情報提供をしてやっていると、各地域のほうも、「それじゃあやろうか」ということになってくると思いますので、こういった条例の制定についてどのように考えておられるのか、この3点についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 山添総務主監。

**○総務主監（山添みゆき）** 内山議員の再々質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。人材育成についてどのように考えるかということでございます。

私は、この支え合いのしくみづくりを進めるに当たりましては、特別な人材育成は必要ないと思っております。といいますのは、支える側、また、支えられる側、それは誰しもがどちらにもなり得るということでございます。皆さんの一人一人の意識啓発を行う中で、皆さんお互いに助け合うというところのシンプルなくみをつくって広めていきたいと思っておりますので、意識啓発を含めて人材育成と捉えております。

それから、3点目の条例につきましてお答えさせていただきます。

このような、先ほどのコミュニティ計画等もございますけれども、計画までを立てるのが目的ではございません。ある課題をどのように解決するのか、解決を目指すというところに主眼がございます。そういったところで、実際に幾ら立派な条例がありましても、それぞれの皆さんの生活が実際に楽になって、安心した暮らしになっていかなければ、値打ちがないと思っております。そういったところで、実態を先につくりまして、それに応じて宣言条例的なものがあればいいという風潮が出ましたら、またその当時に検討していくことになろうかと思っております。

以上、私からお答えいたします。

**○議長（小森重剛）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 内山議員の今の御質問にお答えをしたいと思います。

私は、竜王町全体を本当に支えるという意味の支援というのは、もちろん必要だと思っておりますけれども、財政が非常に厳しくなっていく今後をにらみますと、やはり一番根本は、現場、現場の各自治会ごとのそういう取り組みの力をどう高めていくのか、また、そういう仕組みをどうつくっていくのかが、やはり今後の竜王町全体の福祉・介護の取り組みの大きなポイントだろうという認識をしております。

したがって、各自治会ごとの取り組みの創意工夫というか、それを手助けしていいものをつくり上げて、それをまた他の自治会の皆さんにも説明をして採用してもらって、そういうことを重ねていくことがやっぱり必要なんだろうという思いを持っておりまして、今回の支え合いの取り組みのスタートから具体的に各自治会に手を挙げていただいて、その中から今の2つの自治会の活動を支援するというふうにしたわけでございます。

したがって、これにつきましては、今後、竜王町のあり方の一つのモデルケースをまずここでやってみて、それをさらに広めていくと、それがやっぱり竜

王町らしい取り組みというか、中身のある、地域に根差した、密着したそういう取り組みになっていくのではないかなと、そんな思いを持っておりますので、私はこの取り組みを大変大事な取り組みだという認識をしておりますし、可能な限り支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。

7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 平成29年第3回定例会一般質問、7番、松浦 博。

危険・老朽化が著しい公共施設の具体的な対策について。

竜王町公共施設等総合管理計画における、建物性能の累計型⑧「安全性の確保に加え、老朽化が進行し、改修・改善や建替え等の検討が必要な施設」と格付けされている次の建物についてお伺いいたします。

1、公民館別館（青年団事務所）。平成27年第1回定例会の一般質問の回答では、「耐震補強対策を進めていく施設ではない。長期的に利用することができない」と回答されています。

2、南部地区防災センター。平成28年第4回定例会の一般質問の回答では、「外壁に使用されているスレート材には、4.1%のアスベスト類が含まれている。老朽化による劣化・破損等による飛散の可能性から、安全性の確保は十分でない。危険な施設。地元との協議・相談し、有効活用する」と回答されています。

このように、危険・老朽化されていると認識した回答をされたにもかかわらず、具体的対策を講じることもなく、利用者や住民への注意喚起もない中で使用を続ける理由について伺います。

また、今日まで、調査検討、地元との協議をされてきた結果についてもお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 竹内生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹内 修） 松浦 博議員の「危険・老朽化が著しい公共施設の具体的な対策について」の御質問のうち、公民館別館（青年団事務所）についてお答えいたします。

現在、竜王町公民館別館は、青年団の利用に供しておりますが、これまでの一般質問で回答させていただいたとおり、老朽化が進んでいる施設であり、いつまでも使用する施設ではないと考えております。このことから、継続使用は難しく、躯体補強修繕は行っておりませんが、地震等の対策として、今日まで2階の資材

等を1階へおろすなど整理整頓を行い、万一に備えて備品の下敷きにならない配置対策と点検を進めてまいりました。

また、有事の際の注意喚起として、地震等が発生した場合は、速やかに外へ避難するよう指導をしております。

当館は、たちまち建物が傾き倒壊する状況ではありませんが、応急の対応として、なるべく早く青年団事務所を安全な建物に移転すべく、代替施設の確保に向け調査をしているところです。

調査の中では、青年団活動が途切れることのないように配慮するために、青年団役員と協議を重ねているところですが、遅い時間まで活動が可能な代替施設を見出せず、結果として今日に至っております。

一方、本施設に係る今後の対応を考えるため、「竜王町若者交竜R S N S拠点づくり検討業務委託」を平成28年度に発注し、施設整備を図る上での許認可を始めとした課題や地域とともに若者が活動している先進地事例を整理し、ソフト面を含めて新施設の基本コンセプトを検討してまいりました。新施設の基本コンセプトでは、青年団を始め、若者の活動拠点として位置づけることから、施設利用時間に柔軟性を持たせた運用形態にも考慮することが求められます。

また、本町として、若者の力でさらに地域を元気にしていくための活動拠点施設づくりに向け、その場所についても、町の将来構想の1つであるコンパクトシティのあり方との整合性を図る必要があることから、関係部局と連携しながら引き続き検討をしてまいります。

今後も、本町の未来を拓いてくれる頼もしい人材育成を目指して、青年団をはじめとした若者の育成に努めます。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 関司生活安全課長。

**○生活安全課長（関司明德）** 松浦 博議員の「危険・老朽化が著しい公共施設の具体的な対策について」の御質問のうち、「南部地区防災センター」についてお答えいたします。

御質問の竜王南部地区防災センターは、第1防災区の水防倉庫、竜王町消防団第1分団の消防ポンプ車倉庫としての機能を有し、防災資材、ポンプ車を備えております。

また、昨年度策定の公共施設等総合管理計画の中では、御質問のとおり、改修・改善や建替え等の検討が必要な施設として定めておりますが、一方、地域防



災計画に基づく防災拠点施設の水防倉庫として位置づけておりますことから、現状においては、自然災害や火災に備えて活用しているとともに、現状の維持を図るための日常的な施設管理を行っているところです。

近年、本町におきましては、各種の災害に迅速かつ効果的、効率的に対応できるよう、地域防災計画に基づき、山之上地先の防災拠点施設をはじめ、弓削地先に（仮称）北東部地域防災拠点施設、岡屋地先の滋賀竜王工業団地内に（仮称）西部地区防災センターなど、新たな拠点整備を進めているところです。

こうした中、災害発生時に資機材や備蓄品がそれぞれの地域の想定に応じて有効に活用できるよう、全町的に配置を見直すとともに、現状の竜王南部地区防災センターの使用状況を鑑みますと、防災に限らず、町の広い分野での横断的なあり方の検討が必要であると考えます。

これらの検討結果を踏まえる中で、できるだけ早期に、必要となる施設の規模や建物自体の解体、改修などの方針を具体的に建設計画に位置づける中で対応してまいりたいと考えております。

今後においても、抜本的な対応が完了するまでの間におきましては、危険箇所 の事前確認や日常の管理等に努めてまいります。

以上、松浦議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** それでは、再質問したいと思います。

今の回答で感じたのは、まず、公民館別館につきましては、青年団活動につきましましては、今まで担当されていることが一般質問の中でも述べられておりますので承知しております。今回は、耐震の建物ということでお聞きしておるということでございます。

南部防災センターにつきましては、今の回答からイメージしますと、いわゆる建物は古いけれども整理がされて、いろんなものが綺麗に整理整頓されているんだなというイメージを受ける感じですがけれども、私のあそこの奥に入りましたが、もう二度とは入りたくない、見てみたら役場にも規定がありますけれども、職員安全衛生規程というのは、こんな中で長いこと仕事するのに、この規定に接触するんじゃないかなというようなことを思いながら、もう二度と入りたくないというようなイメージでございます。これが私の感想です。

それで、質問に移ります。

回答をいただくのを先に申し上げておきますけれども、実は、総合管理計画の

庁内検討委員会の委員長が3人お願いしたいと思います。今もちょっと言いましたが、職員安全衛生規程の責任者・副責任者も同じ方でございますし、全体を見回す扇のかなめの総務主監をお願いしたいと思うんですけども、まず、この質問をする3つの観点がある中の2つをお伺いしたいと思います。

1つは、第五次総合計画の中で、これずっと読んでみますと、また関連するいろんな条例、計画等々を見てみますと、竜王町は、やっぱり人に焦点を当てた立派な計画をされているなということ、つくづく思っております。みんなが安心して暮らせるまちづくり、町民と行政とで、共同によるオリジナルなまちづくりを目指しているというようなことがうたわれているわけですが、「竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、安心して暮らせるというようなことも言われておりますし、会期中の委員会の中でも、執行部の皆さんから「安全・安心」という言葉は、随所で多く使われているという感を受けております。我々議員のほうも、人口減少特別委員会で今度提案されますが、町民の安全・安心ということ、最後の結びにされているということに、非常に感激を受けました。

そういうことからいきますと、法の最上位が憲法でございますが、それ以下のものはあかんわけで、それよりも幾ら高くてもいいんですけども、条例なり、決まりを決めていくということでいきますと、人にやさしいまちづくりということを感じたのは、13条の「個人は尊重される」ということと、25条の生存権、「最低限の生活をする権利がある」という中で、豊かな生活ということを目指しておられるということ、非常な人にやさしいまちづくりを目指しておられるということ、まず考えました。これが1点でございます。

この人にやさしいまちづくりは、非常に財源確保が難しいということは、後の問題でも出てくるんですけども、大変な問題であります。

2つ目の問題。今回は、2つの建物について質問をしておりますので、老朽化した安全性の確保ができていない公共施設ということでございます。

これに関しまして、平成26年4月、総務省自治財務局から公共施設等の総合管理計画の策定に当たってということで通知が来ておると思うんです。インフラの老朽化が早急に進展する中で、「新しく造ることから」から「賢く使うこと」というような内容の規定があり、それによって後で述べる計画がされたわけですが、その当時の情報を見てみますと、日経新聞でこういうおもしろい記事がありまして、これは平成28年10月30日、先ほどの平成26年

4月の総務省の文書ですが、平成28年10月ごろには、日経新聞では、「公民館は全国で1万3,252館あって、耐震化ができていないのは75%」ということです。56年以前の公民館が5,050あって、耐震化ができたのが1,774ということでございますので、できていないのが3,276館というような情報があり、総務省は、「住民が多く集まる場所ですので、自治体の皆さん、耐震化を早くしてください」というようなことが新聞で出ておりました。それで、文部省は、生涯学習政策局から、平成28年11月2日に公民館の耐震化の促進についてという通知が来ておまして、いわゆる、今言いました、「たくさんの方が集まる学習の場所であるので、耐震化促進について御高配願いたい」というようなお願い文書が来ておるはずでございます。

竜王町ではそれを受けられまして、竜王公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定されたわけでございます。この計画は、まちづくりの最高位計画である第五次竜王町総合計画に適合、「適合」という意味はわかりませんが、言葉は「適合」という言葉を使っておりました、適合するものとされておまして、国のインフラ長寿命化基本計画に基づきつくられたものでありまして、目的は、将来にわたって安心して安全な住民サービスの提供というようなことが言われております。

今回、主監にお聞きするわけですが、今言いましたように、片一方では、人にやさしいまちづくり、片一方では、これ今2つ提案しているんですけど、南部防災センター、公民館別館、建物の性能が累計型⑧、一番悪いランクでございます。このような危険な建物、安全でない建物について幾つかお伺いしたいと思います。

まず、これは利用者なり、近隣住民に安全は確保できているのか。

2番目に、先ほどありましたように、新しく作るより賢くという、この「賢い」という考え方は、この計画のどこに入っているのか。

3つ目に、危険であるということをお隣近所、または利用者、先ほど別館は協議・周知しているということでございましたが、南部では周知されているのか。

4つ目に、地元と協議するというのを、前の一般質問の回答で言われております。地元と協議されたのか、また、協議するに当たって、行政としてどのような考え方をもって協議しようとしておられるのか。

5つ目に、今回の回答にありました「早期」という時間的な概念は、どのようなものかお聞きしたいと、この5点につきまして、主監、お願いします。

○議長（小森重剛） 山添総務主監。

○総務主監（山添みゆき） 松浦議員の再質問にお答えしたいと思います。ちょっとたくさん項目をいただきましたけれども、トータルな答えになるかもしれませんので、お許しいただきたいと思います。

この公共施設等総合管理計画につきましては、今後、人口減少を踏まえた中で、公共施設をどのように維持していくかというのが大前提でございます。その中で本当に必要な施設、それを安全に確保していくということであろうかと思っております。

その中で、ただいま具体的に問題提起いただきました青年団室と岡屋地先の防災センターでございますけれども、これらに関しましては、まず青年団室に置かしましては耐震工事ができておりません、という観点から、安全面では第一に課題が大きいかと思っております。そういったところで、この公共施設等総合管理計画の中では、やはり解体の方向で検討せざるを得ないと思っております。

ただし、それまでには、今現在の青年団室をどこに移転するのか、そういったところの課題につきまして、当事者の皆様と話し合いながら進めた上での方策になるかと思っております。ですから、時期につきましてはちょっとまだ断言できませんけれども、そういった方向で進められるかと思っております。

それから、防災センターにつきましては、アスベストを保有しているという問題もございます。こういった観点から、こちらにも安全性には一定の問題がございます。ただいま、岡屋地先に新たな工業団地の中に防災センターも入ってきております。ただし、その地元の自治会の中にも消防車を置くとか、一定の消防の施設としての活用も必要かと思えます。それも踏まえますし、アスベストの処理をどうするのかということもございます。

ということで、いろいろな方策といたしましては、方法がまだまだ考えられまないので、一概に解体ということは言い切れませんが、アスベストを何とか処理しながら利活用、新たな広域の防災の消防車の温存等は残しつつ、最低限の防災の機能は残しつつ、新たな活用を図るということも考えられます。

ということで、そのあたりは地元の皆様の御意向も聞きながら、そして、この総合管理計画につきましては町全体を見据えて進めますので、そのあたりも御配慮、御理解をいただきまして、また皆さんの御意向も聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小森重剛） 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 松浦議員の再質問のうち、特に南部防災センターの件について、私のほうからもお答えをさせていただきたいと思います。

当然、総合管理計画も踏まえまして、また、前回12月の御質問に私のほうもお答えをさせていただいておりますが、このままその施設を放置するという施設では決してございませんし、しっかりとこのことについての利活用、並びに対策を考えていかなければならない施設ということで認識をさせてもらっております。

先ほど担当課長が申しましたように、防災センター、防災の拠点という意味では、山之上、また、岡屋の工業団地内、また、弓削の安吉橋ということで、それぞれ建築なり、充実をしておりますので、そういったことも含めて機能の再編、これも十分検討しなければならないし、実際にこの年度末をもって完成をしますということになりますと、先ほどの防災計画も含めて、しっかりとそのことについては進めていかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、この利活用の問題も含めまして、いわゆるこの今の公共施設が岡屋地先にあつて、周辺の方に御迷惑をかけるということはあるのではないということを感じておりますので、そういったことも含めて施設管理については徹底をしております。

特に、先ほど地元の皆さんとの情報交換というようなことが、そこまでアクションを起こさせてもらっていないのが現状でございます。このことから、今申し上げましたようなさまざまな条件が今動きかけてもございまして、また、先ほど総務主監が申しましたように、やはり再編も含めて御議論させてもらうということになりますので、早急に自治会長さんにもお願いをしながら、一応情報交換の場を持たせていただきたいと思います。

特に岡屋の工業団地の中の防災施設の、この状況も含めてそういった情報を出させてもらいながら、地元の皆さんとの情報交換の場を持ちながら、いろんなアイデアもいただきたいと思いますので、そういう意味でのアクションがまだ起こせてはいない部分につきましては、そんな形で回答させていただきまして、その場を持たせていただきまして、また改めて地元議員の皆さんからもアイデアをいただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 松浦議員。

**○7番（松浦 博）** 3つ目の観点からお伺いしたいと思います。

これは、今2つの例えのことを言ってますけれども、全体的に他のことにも

絡む問題を多く含んでおります。

というのは、「時」というテーマで考えております。

今回、中学校のアスベストの例を出すんですけれども、震災の例で出すところ言われますので、もうアスベストだけにしておきますけれども、「時」というテーマは、単純に言えば、いつまで対応するのかということでございますけれども、しかし、その裏には、時期がおくれたことによって不利益をこうむる人がいるんじゃないかというテーマでしゃべりたいというように思います。ですから、町長にお願いしたいと思うんですけれども、アスベストをテーマにします。

平成17年9月15日に、竜王町のアスベスト対策の工事がされた、そのことが本議会で、一般会計補正予算で専決処分で上程されております。当時の議員の若井議員、西議員が補正予算に対して質問をされております。これは、補正、専決だけで大体ニュアンスがわかってくると思うんですけれども、町は待ったなしの早期の対応ということであったのでしょうか、若井議員、西議員が質問をされまして、それを見てもみますと、やっぱり全国的にアスベストは大きな問題であり、調査をし、施設をどこに何があるのか明らかにしなさいと、早急な対策をしなさいというような質問をお二人からされておまして、竜王町といたしましては、アスベスト対策本部を設置し、平成17年8月末に、調査で36件の報告を受けているというような内容のことが議事録の中にありました。「今後、さらなる公共施設の調査をしながら、早急な対策をさせていただきたい」と言われたのが、平成17年であったわけでございます。

改めてこの問題を少し整理するには、時系列に物事を並べたほうがわかりやすいと思ひまして、述べさせていただきます。

大分端折りますけれども、このアスベストに関しましては、昭和46年に発がん性物質として規制がされたわけでございます。それ以後、その前後もあつたんですけれども、昭和60年代に学校・住宅のアスベストが大きな社会問題として取り上げられました。昭和62年には、学校の吹きつけアスベストが大きな問題となり、同じく62年に、学校のアスベスト対策工事について、公立学校施設整備費国庫補助制度ができ、申請すれば優先的に採択するというような国からの通知があつたはずでございます。

ところが、次には昭和62年から平成17年まで飛ぶわけでございますけれども、平成17年6月29日に、アスベストを含む水道管の製造をしていた工場で、昭和53年から平成16年までの間に75の方が亡くなっていると。また、近

隣住宅の方も死亡しているということが、健康被害問題が大きな社会問題となったわけでございます。国の対応は、平成17年7月29日、アスベスト問題の当面への対応の取り組みとされて、調査・公表・対策を早期にスピード感をもってしなさいというような通達が来てあるわけでございます。

それを受けて、竜王町では、平成17年8月8日、竜王町アスベスト対策本部を設置し、平成17年9月15日に竜王中学校アスベスト対策工事一般会計補正予算専決処分をされたというような経緯であります。

その後、国では、平成18年2月、建築基準法改正、平成28年8月、労働安全衛生法施行令が改正され、0.1%以上を含有する製剤の製造・使用の禁止となった、こういう流れがあるわけでございます。

見てみますと、昭和62年から平成17年の間、いわゆる体育館を工事するとき、またはそれがわかったときは、竜王町は体育館を使用禁止にされました。

ところが、昭和62年から平成17年の間、学生はクラブでも毎日、また一般の利用者も夜に使っておられた、この間の、使用していた方の安全は保障できるんでしょうかということでございます。

これが、「時の不利益をこうむる」というような、私が勝手につくった言葉かもわかりませんが、そういうような事実を含んでいる大きな問題だと。耐震はもっと大きな問題があるんですけれども、いわゆるチュウセイシュウは三、四十年で病状があらわれてくるというようなことを鑑みますと、この時代に活動しておられた方は、まだまだわからないわけです。

ですから、そこで町長にお伺いしたい。

人にやさしい、安全・安心ということを目指しておられる中で、一方で危険な建物を今も使っている、そして、もう一つは、行政として法令遵守するのか、高いモラルというのか、いわゆる法のすれすれ、または、表現悪いですが、壁をすり抜けるようなやり方、こういうことじゃなくて、対策はすることによって高い理念を持つ、やらないことによって法令ぎりぎり、こういう3つのトライアングルというんですか、これについて町長のお考え方を聞きながら、最終、全体もあるんでしょうけれども、この2つの建物についてどうするか、お考えを聞きたい。地元では利活用を区長のほうからも言われておりますので、タウンミーティングでお聞きと思いますが、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小森重剛） 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 松浦議員の再々質問につきまして、私の考え方を説明申し上げたいと思います。

アスベストにつきましては、るる過去の経緯も含めて御説明を頂戴しました。私自身、この問題で過去のことまでは十分把握しておりませんので、この時系列的によく整理をして、もう一度自分なりに答えを出したいと思います。

ただ、今のお話にもございました、住民の皆さんへの被害の可能性といえますか、リスクというのが、これがもちろんあるとすれば、それは早急に除去しないといけないだろうと、そういう認識をしておりますし、もう一つの青年団につきましても、もう使わないなら、もちろん解体というのが保障がありますけれども、使わないなら、場所を変えて新しい場所を提供するというので、使用禁止にするならそういう形にすると、そういうような方向で考えていきたいというふうに思いますので、これについては、もう一度その過去の経緯も含めた、今おっしゃった法令上の問題も含めた、整理をさせてもらいたいというふうに思いますが、一定の時間を頂戴できますでしょうか。

御了解いただけるのであれば、少し整理をいたしたいというふうに思います。今すぐ判断というのが私はできませんので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。

4番、森島芳男議員。

**○4番（森島芳男）** 平成29年第3回定例会一般質問、4番、森島芳男。

ふるさと納税の現状は。

平成28年度のふるさと納税による寄附額は、県内13市6町の中で、4番目に多いという結果となりました。今年度も6カ月経過しましたが、現在の寄附金額等について伺います。

1、現在の寄附額と前年比は。また、今年度末の予想額を伺います。

2番、総務省より全国の地方自治体に向け、ふるさと納税の返礼品の調達価格を、寄附額の3割以下に抑えるとともに、資産性の高いものや、換金性の高い返礼品に対して見直しを求められているが、本町において見直しはあるのか。見直しが必要である場合は、どのように考えているのかお伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 森島芳男議員の「ふるさと納税の現状は」の御



質問にお答えいたします。

平成27年11月から制度拡充を行ってきた、竜王町未来につなぐふるさと交遊寄附推進事業では、多くの寄附者様から御寄附をいただき、平成26年度4件、14万円であった寄附額は、PR活動と魅力ある返礼品により、平成27年度2,823件、9,748万9,850円に、平成28年度は3,010件、1億2,653万7,101円と推移してきました。

さて、御質問の8月末現在の寄附額の状況ですが、前年度508件、1,781万4,000円に対し、今年度250件、1,007万7,000円となっております。

今年度末の予想額については、今後、御寄附いただけるピークであります年末に向けて、経済交遊会での各企業従業員様への働きかけや首都圏でのプロモーションを強化することで、前年度の寄附額約1億2,654万円以上を目指します。

次に、平成29年4月1日付で、総務大臣から通知のありました「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」は、一部の地方団体において、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されている現状から、制度の趣旨に沿った対応をすることを目的とされております。

本町におきましては、寄附額に対する返礼品の調達価格については、おおよそ3割程度となっているため問題ないとの見解を持っており、本年5月10日、竜王町議会全員協議会でも御報告しましたとおり、見直す予定はございません。

この制度は、町の魅力を全国へ発信する有効な制度でありますことから、最大限に活用し、本町を応援してくださる全国の皆様からいただいた寄附金を、本町の魅力を高め、発展させるための事業に充てるとともに、商工業者の販路拡大にも努めてまいりますので、議員各位の格別の御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** 今、商工業者の販路拡大とか、それから首都圏での経済交遊会とか、そういうところでの働きかけというお話があったわけでありましてけれども、寄附の数やもっと寄附額を増やすため、また、減らさないための取り組み、啓発はどのように考えておられるのかということをお聞きしたい。

また、過日の新聞で、地域の特産物の返礼にかわる取り組みとして、人口を増やすためのきっかけとして、地域に来てもらい、さまざまな体験活動や見学ツアー

一を計画し、住みたい気持ちや、また来たいという気持ちを持ってもらえる、さらには、その方から我が町を口コミしてもらえる取り組みをされている市町が紹介されていました。

本町でも、物の返礼に頼らない、このような取り組みを考えられないかということをお伺いしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 森島議員の再質問にお答えします。

寄附件数、金額を増加させるために、新たに返戻品の拡充や東京をはじめとした首都圏地域において、ふるさと納税の積極的なPR活動をしております。

直近では、9月12日に東京へ出張した際に、東京滋賀県人会を訪問し、滋賀県にゆかりのある方々に対しまして、ふるさと納税への御協力についてお願いをまいりました。

また、同じく東京において今年10月にオープンを予定している、滋賀県の首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」において、11月中旬に実施を予定しております「まるごとスキヤキプロジェクト」のPR活動の際に、来場者へふるさと納税をPRする予定をしております。

その他、新たな返礼品の取り組みといたしましては、竜王町内には春夏秋冬さまざまな特産品がありますことから、8月には果物を送り、10月には新米を送るなど、寄附者に対し、定期的に竜王町内の魅力的な特産品を送付するといったような、竜王町のよさを丸ごと知ってもらうための返礼品の準備を進めております。寄附金額を増やすにとどまらず、竜王町のファンを増やし、町の商工振興及び知名度の向上につなげるのが狙いとなっております。

また、特産品以外の返礼品につきましては、当課といたしましても、非常に効果的な取り組みであると認識しております。

現在では、道の駅「アグリパーク竜王」のバーベキューペアチケットが体験型の返礼品として登録されておまして、今年8月にも2件の申し込みがあったところ です。

今後におきましても、ふるさと納税協力事業者の皆様に御協力いただきながら、さらなる体験型返礼品の拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上、森島議員の再質問へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** それでは、次の質問に移ってください。

4番、森島芳男議員。

○4番（森島芳男） 平成29年第3回定例会一般質問、4番、森島芳男。

「確かな学力」の育成は。

子どもたちが社会の変化に対応し、心身ともにたくましく生きていくために、「生きる力」や「確かな学力」を育むことが必要です。

過日、全国学力・学習状況調査についての結果が公表され、滋賀県は、平均正答率が4年連続で全国平均を下回っているという状況です。

第五次竜王町総合計画後期基本計画にも、「「確かな学力」の育成に向けた教育環境の充実と指導体制の整備が重要です」とありますが、この結果を踏まえ、本町として、「確かな学力」を育むための教育内容の充実や教職員の指導力の向上への取り組みはどうであるかお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 幸一） 森島芳男議員の「「確かな学力」の育成は」についての御質問にお答えいたします。

児童生徒の「確かな学力」の向上のためには、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実により、基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、主体的・対話的な学習によって、広がりや深まりのある学びを得られるよう、より効果的な授業の実現を目指すことが大切です。そのためには、議員御指摘のとおり、指導体制を充実すること、教職員の資質を向上させることが必要であります。

本町では、指導体制の充実に向けて、県下に先駆けて1学級の定員を35人以下とするために、町費による教員を配置したり、小学校1年生の1学級の人数が30人を超える場合は、すこやか支援員を配置したりして、個々の児童生徒の学びの質を高める指導に努めております。

また、県費による教員に加えて、町費による教員を配置して、少人数指導やティーム・ティーチングなどの授業形態を工夫し、個々の児童生徒の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実を図っているところです。

また、町内各小中学校では、校内での自主的な研究を活発に行っており、例えば、一人一人の確かな国語力の向上に係る研究や主体的・積極的に学ぶ授業づくり等を研究しております。今年度からは、研究の成果を県内外の学校に向けて発信する、「学校園自主公開事業」にも取り組んでいるところです。

加えて、小学校2年生から中学校2年生を対象として、町独自で標準学力テスト「つまずき診断テスト」を実施するとともに、児童生徒の生活習慣などを把握する学級集団アンケートを実施し、基礎学力の定着や個々の児童生徒の人間関係

づくり、集団づくりに役立てております。

次に、教職員の指導力の向上につきましては、初任者研修などの法律で義務づけられた研修はもとより、国や県の実施する研修に積極的に参加するよう働きかけるとともに、町独自で行う教職員研修の充実も図っています。

具体的には、新しい学習指導要領や特別支援教育について学ぶ、「教職員全員研修」や先輩教師に学び、みずからの授業力を高める「若手教員研修」、学校組織の中核となる教員が他府県に出向いて学ぶ、「先進地視察研修」等の研修事業を実施しております。

さらに、個々の教職員の実践力を高めるため、自発的な研究実践を推奨し、顕彰する、町独自の「教育研究奨励事業」を毎年実施して、教職員の指導力向上を図るとともに、昨年度から町独自に優秀教員表彰を実施し、個々の教員の向上心の喚起を図っております。

教育委員会といたしましては、このような取組を通して、引き続き指導体制の充実と教職員の指導力の向上に努め、「確かな学力」を育むことはもとより、「豊かな心」、「健やかな体」も併せて育むことで、本町の未来を拓く心豊かでたくましく生き抜く力を育成してまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 森島議員。

**○4番（森島芳男）** もう少しだけお伺いしたいんですけれども、本町の学力は、全国で、また県下と比べてどうであったのかということがお答えではなかったように思うわけであります。学習状況調査を踏まえて、どのような分析をされているのか。また、平均より上であった場合、また、下であった場合の要因は何かということ把握し、向上のための取り組みはどのようにされるか、その辺についてお伺いします。

**○議長（小森重剛）** 森学校教育課長。

**○学校教育課長（森 幸一）** 森島議員の再質問にお答えいたします。

今年度の学力・学習状況調査の結果について、平均正答率につきましては、小学校の国語は全国平均よりも少し下回りましたが、算数については全国平均よりも少し上回りました。参考までに申しますと、昨年度は、国語の応用問題以外は全国平均を上回りました。また、中学校の国語・数学は、全国平均を下回りました。昨年度、中学校は、国語・算数どちらも全国平均を上回っております。

一方、児童・生徒へのアンケート調査の学習状況調査につきましては、国語の

授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思いますかという問題があるんですが、それを「役に立つ」と答えた割合は、小学校では全国並み、中学校では大きく上回っていました。また、算数の授業の内容はよくわかりますかという質問では、「よくわかる」と答えた割合が、小学校では全国平均を少し上回り、中学校では大きく上回っております。

これらのことから、児童・生徒の興味関心や学習する意欲を大切にしながら丁寧に授業をしていただいて、例えば漢字の読み書きであるとか、計算であるとか、そういう基礎基本の定着、あるいは、作図といったような数学的処理もよくできております。

ただ、理由を明らかにして自分の考えを書くとか、あるいは、具体的な事柄を数学的に説明するというような問題については、弱さが見られます。

今後は、学習が苦手な子どもについては、確実に基礎基本を身につけさせるということ、それから、多くを占める中位の子ども、あるいは、学力をさらに伸ばしてほしい上位の子ども、それぞれに応じて工夫をして、全ての子どもの力を伸ばしていきたいというふうに考えております。

また、学習状況調査の中には、自尊感情であるとか、規範意識、あるいは生活習慣を問うというような問題があるんですけれども、それは、全国並み、または、全国を大きく上回る結果が出ております。特に小学生では、将来の夢や目標を持つという子どもが全国よりも多いことも、竜王町の特徴の1つというふうに考えています。

今後は、確かな学力をしっかりとつけるとともに、豊かな心、それから健やかな体もバランスよく育み、竜王町の未来を拓く子どもたちをしっかりと育ててまいりますというふうに考えております。

以上、森島議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 私のほうからも、森島議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

全国学力・学習状況調査の結果についてでございますが、小・中学校において、国語・数学ともほぼ全国平均を上回ってございました昨年度の結果に比べて、今年度、若干振るわなかったことは残念に思っております。

また、教育でまちづくりを受け継ぎ、さらに教育できらりと光る竜王のまちづくりを合い言葉に、さまざまな取り組みを始めたやさきの結果としては、少し無

念さを感じているところでございます。

町内2小学校の6年生、そして、1中学校の3年生という、ある意味母数の非常に少ない人数での比較ということになりますので、正答率にある程度のぶれが出るのは仕方がないのかなとは思っております。

また、全国平均、あるいは県平均を上回った、下回ったということは大事なことではあったとしても、これで一喜一憂するものでもないとも思っております。

しかしながら、本質的には、過去10年からの経年変化の中で、徐々に右肩上がりになることを願うところですし、そうでなければ、町民の皆さんの御期待に沿えないと思っております。

経年変化の中で、着実な右肩上がりになっていない要因や背景については、さまざまなが考えられますが、私として大切なことは次の2つだと考えております。

まず1つ目は、個人に応じた基礎学力の確実な定着や支援が、まだ十分ではないのかなと思っております。

2つ目は、応用力と言われる力、いわゆる活用力を身につけるための授業改善を含めた取り組みが、まだ十分ではないのかなというふうに思っております。

そこで、今後の重点といたしましては、次の2つのことにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

その1つ目は、改めて児童生徒の基礎学力の確実な定着を目指す取り組みを、強化する必要があると考えております。そのために、個人の学びに応じた、言いかえれば、その子一人一人の学びに応じられるような、習熟度に応じた学びができるような、クラスを2つに分けての少人数学習であるとか、あるいは、個別指導に力を入れながら、どの子どもがしっかりと基礎学力が定着できる取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

また、基礎学力の定着には、反復練習や振り返り学習が重要であることは御承知のとおりだと思いますが、そうしたことから、課題や宿題、復習も含めて家庭学習のさらなる充実を、町のPTA連絡協議会等を通じて啓発していきたいと考えております。

今年度の学習状況調査によりますと、今年度だけに限らないんですが、竜王の子どもたちの現状は、家で計画を立てて勉強したり、家で学校の授業の復習をしたりしている割合は、全国や県に比べて高くありませんので、こうしたことに対する啓発にもしっかりと力を入れていきたいと思っております。

2つ目についてでございますが、いわゆる応用力をつけさせるためには、これは何といたっても日々の授業の中で培っていかなくてはならないものですから、思考したり、判断したり、討論したり、表現したりする場面を積極的に取り入れた授業を実践していくことが何より大切だと考えております。まさに、次期学習指導要領で求められている、主体的・対話的で深い学びができる授業、いわゆるアクティブラーニングの視点を大切にした授業を積み重ねていけるよう、各校に指導助言をしていかななくてはならないと考えております。

そこで、校内での研修や研究を一生推奨するよう働きかけるとともに、教育委員会としましても、各校の研究会に積極的に参加して指導助言したり、真に授業改善につながる研修会を開催するようにアドバイスをしていきたいと考えているところでございます。

なお、ここで1つうれしいお知らせがありますので、紹介させていただきたいと思えます。

一昨日ですが、小学校6年生の英語の読む・書く・聞く・話すの力を測定する「GTEC」というテストを、今年6月に実施したところでございますが、その結果がおととい手元に届きまして、まだ十分整理をしておりますが、この結果はスコアというポイントで出すわけですけれども、このスコアによりますと、竜王の子どもたちのスコアは294.6というスコアなんですが、このスコアは、全国トータルのスコアの17.6ポイントアップ、上でございます。また、県下の289.9ポイントよりも4.7ポイント高い結果となっております。

滋賀県自体が英語教育にかなり力を入れて取り組んでおるといってもありますが、その滋賀県よりも、今のところ、竜王の子どもたちの英語教育が4.7ポイント高かったというのは、ある意味大変うれしい結果であるかなと、つまり、英語教育に力を入れてきたことは、こうして結果としてあらわれてくるということを実感しておりますので、先ほど来申し上げました、基礎学力の定着と応用力・活用力の一層の定着に向けて、議員御指摘いただきましたことをしっかりと踏まえまして、今後取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、森島議員への再質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後1時00分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（小森重剛） それでは、午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。

8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成29年第3回定例会一般質問、8番、古株克彦。

農事組合法人の経営基盤安定について。

農事組合法人については、農業者の高齢化・離農が進む中、耕作放棄地が増える傾向にあり、各集落の営農組合が集落内の農地は自分たちで守ろう、組合員の農地を集約し、大規模化による経営基盤をつくろうという趣旨で立ち上がり、3年前には竜王町内で2法人であったのが、現在では19法人になりました。

そこで、次の2点について質問します。

1、現在、農事組合法人では、米の直接支払交付金を中心とした奨励金に、ほとんど依存しているのが経営の実態です。平成30年度からは、この交付金が廃止になると聞いているが、町としてどう支援していくのか。

2つ目に、農地の集約化について、農地中間管理機構の采配次第では、農事組合法人の組合員でありながら、耕作してもらえないケースが出てきている。これは、どのような調整基準となっているものか。

○議長（小森重剛） 井口農業振興課長。

○農業振興課長（井口清幸） 古株克彦議員の「農事組合法人の経営基盤安定について」の御質問にお答えいたします。

国内の農業情勢におきましては、平成30年度産米から国による生産数量目標の配分と直接支払交付金が廃止され、また、農業競争力強化プログラムや収入保険制度という新たな仕組みの導入や農業共済制度の見直しなど、農業・農村を取り巻く環境は、かつて経験したことのない大きな変化に直面しております。

さて、1点目の御質問でございますが、持続可能な農業の実現、地域農業の振興とさらなる発展を期するため、集落営農団体が法人化する動きが進んでいるところではありますが、組織の法人化が進む一方で、「法人化後の経営発展が進まない」、「構成員の参画意識が希薄化している」、「次世代のリーダーが見出せない」などの組織内部での課題も山積しております。

また、経営面では、作物の販売収入のみによる組織運営は厳しく、専ら麦・大豆など生産者に交付される「水田活用の直接支払交付金」など、国の経営所得安定対策関連交付金や環境保全型農業直接支払交付金など、国・県・町からの経営安



定対策による依存経営が実態となっています。さらに、米の直接支払交付金につきましては、構造改革にそぐわない面があることから今年度までの時限措置として実施されてきましたが、30年産から廃止となり、このことは各農家の経営にとっては大きな痛手となります。

この米政策の見直しにより、本町における米の直接支払交付金としては、対象農地が約8,000反であることを考えますと、単純計算ではありますが、約6,000万円がなくなることとなりますが、これを町が単独で補てんするような施策は難しいと考えております。

しかしながら、今回の米政策の見直しと併せ、農業経営所得の安定に向けて、担い手への農地集約化を進めることによる経営の効率化やこれまでの麦・大豆に加えて、そばや野菜等への作付の転換、また、耕畜連携に向けた水田における多様な土地利用の拡大などの対策が既に進められており、県をはじめとした関係機関と連携しながら、これらの各施策を一層進めてまいりますとともに、国の地方創生推進交付金を活用した「竜王町魅力ある農業の創生事業」の推進などにより支援を行ってまいります。

次に、2つ目の質問でございますが、農地中間管理機構による農地への借り受け・貸し付けの手続には一定の基準があり、このうち機構から貸し付けルールとしては、機構は、農用地等の貸付先を決定するに当たっては、「農用地等の借受を希望している者の規模拡大、または経営耕地の分散錯圃の解消に資すること、いわゆる農地の集約化」をはじめとした4点の基本原則のもとで、人・農地プランに位置づけられた経営体を念頭に、「集落営農の構成員が当該集落営農に利用されることを目的として機構に農地を貸し付ける場合」や「機構に出された農地に隣接する農地を耕作する借受希望者がいる場合」など、優先的に配慮するための具体的なルールが定められており、最終的には、町やJA、農業委員会など関係機関と連携し、機構の貸し付けルールに基づいて、貸付希望農用地と借受希望者とのマッチング会議を経て、適切な貸付先を選定することとなっております。

過去のマッチングにおきましては、この貸し付けルールに基づけば、個別認定農業者に貸し付けがされることとなる際に、貸し手となる所有者様の意向として、集落営農法人への貸し付けを希望された事例があり、これを理由に農地中間管理機構を通さずに、相対による利用権設定の手続を選択された事例もあると聞いておりますが、町といたしましても、この事例におきます個別認定農業者と集落営農法人のいずれも支援すべき営農体であって、また、いずれの経営体も今後の経

営方針にて規模拡大を見込まれており、今回のような場合において、公平な判断を行うため貸し付けルールが設けられているところでございます。

今回のような事例に当たりましては、本来であれば、各字等を単位とした各地域において、当該地域における将来的な農地の貸し付け意向等を見通した上で、地域にて出される農地をどのような担い手が引き受けるのかを明確にするとともに、例えば、地図上で各担い手が引き受ける農地のおおむねの区域を、あらかじめ担い手にも含めて合意しておくこと、当該地域における「人・農地プラン」の策定に向けて、地域協議検討を重ねていくことが重要と考えております。

本町におきましても、「竜王町地域水田農業ビジョン」に基づき、効率かつ安定的な農業経営体の育成と経営基盤の強化、並びに農業生産の効率化を目的として、農地中間管理機構を介した利用権の設定をはじめとして、人・農地プランに位置づけられた農業経営体に向けた土地の利用集積、または集約化に向けて、関係機関と連携し、取組を進めてまいります。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** 今の新設の農事組合法人、これについては19団体ということなんですけど、この新設の農事組合法人については、割と滋賀県は熱心なんです。平成26年度は36の新法人ができて、これは全国1位であります。平成27年度が43件、これは全国3位、平成28年度は43件で全国第4位という形で、常に上位を占めていると。

ちなみに、去年の平成28年度の第1位は、トップが福岡県で57社、山形県で56社、富山県で47社、それに次いで滋賀県というふうに、これは産経新聞の東京商工リサーチのデータで新聞に載っておりました。

いずれにしろ、この新農事法人組合というものは、設立に非常に熱心にされているのは、農事組合法人の、いわゆる期限が差し迫ったというようなこともあって、こういう法人化にこぎつけたと。滋賀県でも、東近江地域が非常に熱心だというふうには聞いておりますけど、いずれにしろ、この農事法人組合は、せっかく立ち上げられたものを、やはり経営基盤の安定を含めて、我々はじっと見守っていく必要があるのではないかなと、このように感じております。

それで、その中で、経営基盤というもののの中には、当然組織の充実、いわゆる人材不足、人材育成、こういったものと、いわゆる収支の安定と、こういう2つの軸があると思うんですけども、先ほど組織の法人化が進む一方で、いろんな

問題点も回答の中にありました。法人化後の経営発展が進まない、それから、組合構成員の参画意識が希薄化しているとか、次世代のリーダーが見出せない、こういう問題もたくさん抱えているのは事実であります。

一方では、法人の立ち上げに非常に若い人が熱心に取り上げて、いわゆるリーダーシップを発揮して、何とか経営基盤を大規模化し、集約化して、農地を集めて、それを大型の機械でというふうな形で非常に熱心に取り組んでいる法人もあるということは、執行部の皆さんにも認識していただきたいというように思います。

そういう中で、ある法人の収支を見てみますと、平成28年度の、先ほど申された麦・大豆、こういった補助金、これがほとんど原価に即行ってるわけですね。金額でいきますと1,500万円ぐらいが生産原価であり、その補助金そのぐらい出ているというふうな、これが今の農家の実態ではないかというふうに思うんです。

そういう中で、何とか大規模化しようという形で、例えば乾燥機なんかについても、いわゆる離農された方の乾燥機を譲り受けて、それを何とか2台ほど並べて、皆さんから預かった米を乾燥し、玄米に精製しているというふうな、こういう形をいろいろとっておられます。

こういう中で、まず大規模化するための、いわゆる建物がまずないんです。それと併せて、当然今大体使っておられるのは、営農倉庫、こういったものを中心にやっておられるんですけど、例えばその周辺の農地を埋め立てて、そういった倉庫なり、そういった建物を建てるとか、いろいろ計画は順次やっているんですけども、実態はなかなか、原資をどうするとか、いろんな問題をたくさん抱えているのが実態であると思います。

そういう中で、来年度は米の補助金が、7,500円がなくなると。先ほど、竜王町では8,000反で6,000万円というふうな金額が出ておりましたけど、これが補助金の全てではないですけど、大きな原資の1つでもありますし、一説によりますと、これにかわるべき何か補助金が国で考えられているような動きも聞いてはおりますけど、そこら辺の実態は定かではありませんので、そういうもの等を含めて、執行部としても、これにかわるべき、こういったものの取得に向けての法人に対する指導なり、こういったものをお願いしたいなというふうに思います。

それと、2つ目の質問の回答の中で、農地の集約化を進めていく中で、いわゆ

る農事法人組合員の方の農地を離農されて、手放そうというときに、当然中間管理機構に出せば、離農手当が出るわけですね。

ただ、中間管理機構を通さないで直接やった場合には補助の対象にはならないし、中にはいろいろ難しい制約のある方で、補助金が出ない人もあるというふうには聞いておるんですけども、ただ、組合法人の田をせっかく大規模化して、農地を集約化して大規模化し、経営基盤を安定できるようにというふうに、今進めているさ中なんです。

一方、認定農家さんは大小いろいろありますけれども、ある一定の規模で、400反、500反という以上な形でやっておられる方もおられるし、一方、こちらでは、まだ10町にも満たないような生産規模の預かりの中でやってるわけですね。そういうことも含めて、農地中間管理機構がどういう基準でやっておられるのかというのを、一つは聞きたかったんです。

一説によりますと、認定農家さんの隣で今の組合員さんの農地を離農されるという、農地を借地しようというときには、いわゆる認定農家さんが優先するんだというふうな基準もあるそうです。

ただ、やっぱりこの法人を一つ安定した基盤に、規模を大きくしようという組合員の願い、こういったものを、やはり農地中間管理機構もやっぱり察していただいて、組合員のそういった意思を十分反映できるように、行政側としても、当然、この中間管理機構の中に入っておられるわけですから、そういう指導をぜひやってもらいたいなど。また、そういうものができるのか、できないのか、そこから辺について再質問とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 井口農業振興課長。

**○農業振興課長（井口清幸）** 古株議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の、農業者の方々の経営安定という部分で、人材の関係、また、高齢化の関係とか、将来的な課題があるわけでもございます。

一つには、県の集落営農、法人等の経営体質強化支援事業というものもございます。これは国のほうとも連携をしておりますが、今年度から来年度、平成30年度ということで、とりあえず2年間ということでございます。こういう中では、リーダーの、今申し上げた経営能力向上に向けた支援とか、あるいは、次世代のリーダーの人材育成と、こういうふうなソフト的な部分もございます。

また、竜王町の場合、先ほど御質問がありましたように、19の地域の農業法人がございます。そうした集落の営農組織があるところから法人化になるときに

は、集落営農等への法人化の前は事務的経費ということで、立ち上げのときに1集落40万円という国からの支援もございます。

また、立ち上げてから軌道に乗るまでには、先ほども申しあげましたようにいろいろな問題もございますが、なかなか農業倉庫ということでの補助とか交付事業というのはなかなか難しいかなと思うんですが、例えば機械とか、そういうものについては、担い手確保の経営強化支援事業というようなところら辺での補助事業もございますので、そういうものでトラクターとかコンバイン、そういうような機械農機具を更新していただくことも可能かなというように存じます。

その他いろいろと支援的にございますけれども、今、竜王町でも19の法人がございまして、ただ、その目的としましては、やはり減反の対策というのは、もともと営農の組織から立ち上がり法人化になったわけでございますけれども、水稲を含めた生産の品目を広げていただくようなところまでは、まだできていないというような状況でございますので、今後におきましては、そうした法人化された組織、まだされていない組織もあるんですけれども、そういう組織に対してできる範囲のソフト、またハード的な分につきましても、国・県等関係機関と連携もしながら、そうした交付金等を活用しながら支援をしてみたいと考えてもおります。

それから、2点目の農地集約化の関係につきましては、今、国のほうでは、当面各地域の集積率を70%、10年後には80%という目標値を考えております。竜王町の場合は、今現在、集積率が約54%ということでございますけれども、竜王町の場合は、特に個人の農家さんが、やはりまずは自分の農地は自分で守るという思いから、できるところまではみずから行ってまいりたいというところも含めて集積率が54%でございますけれども、全国平均が今は54%でございます。

しかしながら、今後は70%、80%と集約化を進める上では、やはり受ける組織というものは非常に重要になってまいります。そういうことから、竜王町には集落の法人組織もございまして、また、個人の認定農家さんもおられますけれども、先ほど言いましたように、竜王町としては、どちらも任せられる、つくっていただける団体、個人と考えております。

ただ、交付金が出るか、出んかつちゅう大きな問題とか、また、先ほどおっしゃっていただいたマッチング会議とか、いろんな基準において、預けたい方の希望に添えないこともあるわけでございますが、しかしながら、できるだけその希

望に添えるような形で、また機構と、あるいはマッチング会議等で連携をしながら、そういう方向に行けるように進めてまいりたいと思います。

ただ、イレギュラーでそうした、どうしても隣に個人の認定さんがおられるので、集落営農のほうに預けたいけれどもというときも中にはあるということで、そこら辺のイレギュラーはございますけれども、基本的には機構のルールなり、町のそうした会議等を踏まえて、その預けられる農家の希望に沿えるように、なるべく今後も進めてまいりたいなというように考えております。

古株克彦議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 古株議員の再質問に、私のほうからも少し補足をさせてもらいたいと思います。

まず、農業の経営安定ということにつきましては、先ほど冒頭の説明もありましたように、30年度から、いわゆる転作等の基準というか、自主的なことになってくるかと思えます。ここで答弁をさせてもらいましたように、いわゆる転作とか補助金に頼らずに、そういった農地を新たなものを、いわゆる収益性の高いものをつくっていきながら農業経営、いわゆる収入を上げていこうということで、そういう意味では、せっかくの機会ですので、そういう部分を活用して、今、麦・大豆に加えて、稲作に頼らずに、そば・野菜、また、耕畜連携、こういったこともいろんなことを拡大をしていかなあかんと。そこで経営をもっと安定させていこうというのが国の流れでもございますし、我々もそういったことをしっかり進めていくために、スキヤキプロジェクトではないですけども、丸ごと竜王町の農産物ももっとPRをして、もっと栽培をしていこうという流れをもっていこうということでございます。

一方、私も家で百姓をしておりますが、そうきれいなことを言っても、なかなか大変なことでございます。「農は国の宝なり」と言いますので、やっぱり国策を動かすのに大変大切なものやと思えます。農地を保全して農業を維持するということにつきましては、今日まではある意味稲作の減収保障というような形で、一定の国のルールをつくられておりますが、やはりそれにかわるような形で農業をしっかり支援していく、さらには、いわゆる食糧の自給率を維持、高めるといようなことを国にも要望させてもらいたいと思えますし、また、議員の皆さんのほうからもそういった強い要請をして、竜王の農業を守っていただくといようなことも含めてお願いを申し上げて、補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 古株議員。

**○8番（古株克彦）** いろいろ国の施策についての回答なので、なかなか答えにくいところも多々あったと思います。

いずれにしろ、せつかく農事法人組合が設立されましたので、ぜひとも我々も温かく見守ると同時に、国の交付金が出るのであれば、できるだけ町としても取ってくるような施策をぜひ取り組んでいただきたいなというように思います。これは、要望です。

以上、質問を終わります。

**○議長（小森重剛）** 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。

3番、若井猛志議員。

**○3番（若井猛志）** 平成29年第3回定例会一般質問、3番、若井猛志。

国保の都道府県単位化についてお尋ねします。

国保の都道府県単位化について、現時点でどこまで進んでいるのか、また、3月末までのタイムスケジュールについても伺います。

また、先日、新聞報道で、多くの市町で保険料が上がると報道されています。県では、第3回目の保険料（税）の試算を出していると思いますが、どのような結果であったのか、また、保険料（税）が上がる要因は何か伺います。

次に、医療費の適正化に向けた取り組みに対する支援の前倒しとして、保険者努力支援制度が実施されていますが、町ではどのように取り組んでいるのか伺います。

**○議長（小森重剛）** 中畷住民課長。

**○住民課長（中畷幸作）** 若井猛志議員の「国保の都道府県単位化について」の御質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険の都道府県単位化に向けての進捗状況についてでございますが、滋賀県においては、県と市町が平成30年度以降における、滋賀県の国保の安定的な財政運営及び効率的な事業運営について議論等を重ねてまいりました。そして、滋賀県各市町や県民からの意見・情報等を集約し、滋賀県国民健康保険運営協議会の答申を受け、平成29年8月31日付で、滋賀県国民健康保険運営方針を策定、公表されたところでございます。

また、来年3月末までのタイムスケジュールにつきましては、国からの保険料率の仮の算定係数が10月中旬ごろに提示されることから、これを受けて、県が1

1月下旬に平成30年度の推計の国民健康保険事業費納付金等を算定し、市町に示されます。この算定納付金等に基づき、本町としては、平成30年度の国民健康保険（事業勘定）特別会計の予算編成を進めていくこととなりますが、国から確定の算定係数が示されるのが12月下旬で、来年1月下旬には、県から市町に対して納付金額等が示される予定であります。

なお、国民健康保険税率等については、庁内で調整を図りながら、町国民健康保険運営協議会等で協議・審議を経て、議会での審議をお願いしたいと考えております。

次に、県の第3回目の保険料（税）の試算結果でございますが、現段階では、県において精査・検討中であり不確定な状況でありますので、公表できる段階ではありません。

また、保険料（税）の上がる要因については、県が示す納付金により影響されますが、当初は、その算定の基になる医療費、後期高齢者支援金、介護納付金の推計値が上昇傾向であると試算されました。

しかしながら、公費の拡充、激変緩和措置等も検討されているため、現段階では保険料（税）が上がるかどうかは不確定であります。

次に、町の保険者努力支援制度の取組についての御質問ですが、この制度は、保険者の医療費適正化の取組実績に対する公費の支援でございます。

本町での主な取組としまして、特定健診受診率と特定保健指導実施率の向上、がん検診の受診率の向上、また、糖尿病等の重症化予防、保険料（税）の収納率向上の取組に重点を置いております。この制度改正で、県と市町が協力して、医療費適正化に向けて、健康づくりのための保健事業等、本町の保健センターをはじめ、医療機関や関係団体等の協力を得ながら、被保険者の健康増進の取組により一層努めてまいりたいと考えますので、今後とも御指導、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 若井議員。

**○3番（若井猛志）** 回答いただいた中で何点か御質問したいんですけれども、この6月にも、私、この国保の単位化という問題で質問させてもらったんですけれども、そのときから何も動いてないわけですね。

1つ決まったというのは、この滋賀県の国民健康保険運営方針、あの当時は（案）でしたけど、（案）が取れて策定されて公表されたというところなんです



ね。当然、国の公費投入の額が決まるのが遅かったので、全体のスケジュールが余り進んでいないというのはわかるんですけども、この状態でいきますと、来年3月議会では当然予算編成があるわけですから、それにこの国保の特別会計の部分できちっとしたものが出せるのかどうかということが、ちょっと1点心配しているところもあるんです。

それで、この10月にも第4回目の試算を出すというふうに滋賀県は言っているようなんですけども、これがほぼ確定値みたいなものになるだろうと言われていているんですけども、その辺のところも、わかった段階でやはり早く知らせてほしいというふうに思います。

なぜそういうふうに言いますかという、例えば2017年度の国保料（税）ですね、19市町を比べてみますと、条件は同じにするために、年収300万円で4人家族という所帯で試算されているんですけども、それでいきますと、竜王町の場合は35万6,900円なんですね。これは、その前の年とほぼ変わらないという状況だと思うんです。こういうふうに高くなりますと、やはりこの支払いができないという所帯が出てくると思うんです。今議会で平成28年度の決算の審査をしておりますけれども、その中でも国保の特別会計で収入未済額というんですか、俗に言う「滞納」ですね、額の多い少ないは別にして、そういうのが発生していると。

それはなぜかという、やはりこの保険料（税）が高過ぎるということなんです。ここの部分をやっぱり変えていかないと、なかなか滞納、収入未済額というのが減らないと思うんです。

そこで、税務課長にちょっとお聞きしたいんですけども、国民健康保険料の負担率ですね、所得に対する保険料の比率、そういうものがわかりましたら教えてほしいんですけども。

それと、あともう2点ほど質問したいんですけども、今度の運営方針では、医療費の指数繁栄係数というのがありまして、アルファっていうんですけども、俗に言う各市町の医療費の水準なんですね。それを平成27年度で見ますと、竜王町の場合は、全県平均よりも数千円高いという程度なんです。このアルファをゼロにするということは、平均化するということですから、結局医療費が高いところの市町については保険料が安くなるという理屈なんですけれども、そうではないでしょうか。その辺のところも伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 寺嶋税務課長。

○税務課長（寺嶋 要） 若井議員の、国民健康保険税の負担率の部分についてお答えいたします。

今現在、竜王町での国民健康保険の加入されてます世帯、1世帯当たりの平均保険税額ということで、年額約17万円で、1世帯当たりの平均所得は、約156万円となっております。これから、国保税が所得に占める割合につきましては、約10.8%になるということでございます。

先ほど、低所得者が国保の方に多いということもございますけれども、先ほど住民課長が申しましたように、今後、国民健康保険運営協議会、また、庁内での調整をしながら、歳出とのバランスも考えながら税率のほうを決定したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 中寫住民課長。

○住民課長（中寫幸作） 若井議員の滋賀県の国保運営方針のことで、再質問にお答えいたします。

3月までに竜王町のシステムを変えたりとかすることが間に合うかということでございますが、現段階で県のほうの納付金の金額自身ははっきりしていない状況でございますので、保険料を上げるとか、下げるとかいうふうな議論は、今現在できておりません。その関係で、現在の状況のままでも、ひょっとしたら何も触らずに行ける場合もございますし、どうしても保険料率を変えていかなあかん場合も出てきますので、その状況に応じて議会等とまた協議をさせていただきたいと思っております。

それと、3番目のアルファ・イコール・ゼロということで、医療費水準のことでございます。県下で医療費水準をゼロにした上に、平均化で、竜王町の場合は、先ほどおっしゃっていただいたように、ほとんど平均値に近いというような形でございますが、保険料についてはそれと一概に連動するわけではございませんので、またいろんな保険事業ともございますし、そちらの一般会計からの繰り入れ等いろんな条件が違いますので、保険料がイコール医療費の水準に関係するということではございませんので、御理解いただきたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 嶋林住民福祉主監兼発達支援課長。

○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ） 若井議員の再質問のお答えに、少

し補足をさせていただきたいと思います。

最初のお答えの中でスケジュール的なことを申し上げたところでございますけれども、そういったスケジュールで最初3月の議会で条例改正等、予算等間に合うのかというような御質問であったかというふうに思います。

県のほうから仮の納付金が示されますのが、11月下旬ごろになるというふうなことでございますので、それを受けまして国庫の運営協議会等でも議論いただき、御審議をいただき、また、中間的な報告にはなりますけれども、12月議会の時期には、議会の議員の皆様方にもその中間の報告をさせていただきながら、御意見を賜りたいというふうに考えております。

そして、その後、正式な数値等が示されますので、当初の仮と変化が出てくるかどうかは今の段階ではわかりませんが、そういった経過を踏まえながら3月の議会に必要な条例改正とか、また予算等が提案できるように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（小森重剛）** ここで、5分間休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時54分

**○議長（小森重剛）** それでは休憩前に引き続き会議をはじめます。

若井議員。

**○3番（若井猛志）** そしたら、最後になりますけども、先ほど税務課長のほうから、1所帯当たりの負担率というのが10.8%というお話がありましたけれども、全国的にそうなんです。国保の場合ですと、全国的にやっぱり10%前後になっているんですね。一番安いところといいますと、共済ですね、公務員等々が加入されている部分ですね。協会けんぽ、一般のサラリーマンが加入されているところでも7.6%、これは事業主なりが半分負担されているから、個人の負担が少ないというのは当然のことなんですけれども、逆に言いますと、国保の場合は、できた当時は農業者やとか、水産は別に保険がありますんで、そういうふうな農業中心の方が半数以上の被保険者だったんですね。それが、今はほとんどの方がサラリーマンなり、勤めに出ておられますので、大体60歳ぐらいまでは協会けんぽなり、共済に入っておられる。そのかわり、そこを退職された方がどっと国保に加入されるということで、今はもう年金生活者とか、派遣労働者みたいな方、収入の少ない方、そういう方がやっぱり今は半数ぐらいになっているんですね。そういうことで、少ない収入の中で10%も保険料を払わなならんとい

うことで、払い切れなくて滞納になっているという部分がありますので、それは、今度保険料を算定するときも頭に入れておいていただきたいなというふうに思うんです。

それと、この保険者努力支援制度というのは、この取り組みそのものは、やっぱり特定検診のアップとか、保健指導のアップとか、がん検診の受診率の向上、これはいいことばかりで結構なんです。これで加点されてお金をいただけたらいいんですけども、よく見ていただきたいのは、この中でも、今竜王町でもありますけど、国保の減免制度ですね、減免税というんですか、7割、5割、2割の、その部分を国は「やめなさい」と、「そうしたらもっとポイント上げますよ」というふうに言ってるんですね。そここのところは、ちょっと切り崩されないように頑張ってもらいたいなというふうに思います。

さっきも申し上げましたけれども、本当に国保の所帯の方というのは、私もそうですけど、やっぱり低収入で高齢者が多いということですので、なるべく負担のかからないような方法で保険料を、今後3月までには決められるのであれば決めていただきたいと思いますし、それと、いつでもどこでも、保険証1枚持っていったら、どこでも3割の負担でお医者さんに診てもらえるんやという、そういう安心感を与えるというのも必要なことですので、もちろん御存じやと思うんですけども、その点もしっかりと頭に入れていただきまして、これは要望ですけども、質問を終わりたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

**○11番（岡山富男）** 平成29年第3回定例会一般質問、11番、岡山富男。

児童生徒の支援体制について質問させていただきます。

児童生徒への支援体制について、次の4点についてお伺いいたします。

まず、1つ目としまして近年、いじめ問題、不登校問題等、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、児童生徒の生きる力の醸成のため、十分な加配措置ができていますのかお伺いいたします。

2つ目としまして、特別支援学級の在籍者が増加する中、個々の教育的ニーズに応えるため、特別支援学級の非常講師の加配についてどのように考えておられるのか。

また、3つ目としまして、ADHD、LD、自閉症スペクトラム等の発達障がいを持つ児童生徒に、高い専門性をもって総合的に指導及び支援ができる職員を

配置されているのか。

4つ目としまして、福祉分野と連携できる体制は、どのような形でできているのかお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 森学校教育課長。

○学校教育課長（森 幸一） 岡山富男議員の「児童生徒への支援体制について」の4点の御質問にお答えいたします。

1点目の、児童生徒の生きる力の醸成のための加配措置についてでございますが、本町では、いじめ問題や不登校問題等の生徒指導課題に対し、児童生徒を取り巻く環境の複雑化・多様化への対応とともに、新しい時代に子どもたちに求められる生きる力を育む体制整備に向けて、各校の実情に応じて取組を進めてきたところです。

本町の現状としましては、いじめや暴力行為等生徒指導事案の発生件数は少ないですが、スマートフォンの所持率やSNS（ソーシャルネットワークサービス）の使用率の高まりとともに、児童生徒間のトラブルも全国的な傾向と同様に年々増加しております。

また、不登校については、県内の他市町と同様に、長期休業明けや進級・進学後に発生する傾向にあり、担任や支援員によるきめ細かな初期対応に加え、発達支援課や子ども家庭相談室との連携を要する対応ケースが増えています。

このようなことから、本町においては、県費によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、町費で、幼稚園には特別支援に係る加配教員、小学校にはいじめ対応支援員、小1すこやか支援員、スクーリングケアサポーターを、中学校にはいじめ対応支援員、オアシス相談員を配置することにより、近隣の市町に比べても手厚い指導体制をとっており、日常のきめ細かな指導や支援とともに、諸課題に対する未然防止と早期発見、早期対応に努めております。

また、このように教員以外の多くのスタッフが学校にいることは、多様な価値観や経験を持ったこれらの大人と遊んだり、会話を弾ませたり、議論したりすることにより、より豊富な経験を積むことができ、そのことが「生きる力」の醸成につながると考えております。

2点目の、特別支援学級の非常勤講師の加配についてでございますが、本町の特別な支援を必要とする児童生徒は、ここ5年間で見ますと、50人前後で大きく増減はありませんが、議員御指摘のように、滋賀県では、平成19年度と平成

27年度を比較すると、小中特別支援学級在籍数で約1.9倍の増加となっております。

特別支援学級については、公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条により、1学級の在籍数は8名以下と定められ、さらに滋賀県においては、在籍児童生徒数が7名に達すると、該当学級に県費による非常勤講師が派遣され、複数教員による指導が週17時間可能となります。

しかしながら、児童生徒の障がいの程度や発達課題によっては、県基準に満たない在籍数であっても、複数教員による指導や支援が望ましいケースが生じたり、インクルーシブ教育の視点から、通常学級で学習することをベースにしながら個別の支援を要するケースが生じたりもすることから、本町においては、独自に町費で特別支援教育支援員を小中学校3校に配置し、個々の教育的ニーズに応えるように努めております。

今後も、町村教育委員会連絡協議会及び町村会を通じ、県に対して、「特別支援学級の定数改善」、「非常勤講師の配置基準改善」、「通常学級に在籍する発達障がい児に対する非常勤講師の配置」等について、継続して強く要望してまいります。

3点目の、発達障害を持つ児童生徒に、総合的に指導及び支援ができる職員の配置についてでございますが、発達障がいを含む障がいのある子どもの、障がいの状態や教育的ニーズに応じたきめ細かな指導のためには、教員の指導力や専門性を向上させることが不可欠であることから、町としましても、教職員全員を対象とした夏季研修会に加え、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、特別支援教育支援員を対象とした各研修会も年数回開催しております。

また、昨年度より、文部科学省指定「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」を受け、発達障がい支援アドバイザーの派遣を通して、自閉症、LD、ADHD、言語障がい等の発達障がいに関する教職員の専門性の向上を図るとともに、障がい特性に応じた教科指導や日常生活指導の実践研究にも取り組んでいるところです。

4点目の、福祉分野と連携できる体制についてでございますが、本町においては、平成20年3月に定めた「竜王町発達支援システム」により、教育委員会部局と福祉部局が連携しながら、幼児期から学齢期、就労期に至るまでの、切れ目のない一貫した継続的な支援の推進を行っております。

加えて、平成23年度から27年度まで、福祉部局においてソーシャルワーカー

一を町として配置しておりましたが、平成28年度からは、教育委員会事務局にスクールソーシャルワーカーとして配置換えをしました。このことによって、校園のニーズに応じた教育相談や、教育的な視点と福祉的な視点との両面から、具体的な指導に取り組めるようにしているところでございます。

今後も、保健、福祉、医療、教育、就労等の関係機関がより一層連携を密にしながら、地域でともに生きていくための力を育む特別支援教育の推進や一人一人のニーズに応じた発達支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** まず最初に、1つ目のほうで、このいじめ問題、不登校等でなんですが、これに関しましては、教育長のほうが小学校のほうでも講演をされたりということで、特に人的にぱっと見てよくわかるようないじめとか、そんなやっただらいいんですけど、ここにも書いてますように、やはりスマートフォン、また、ラインですね、これに伴ってのいじめ等がすごく増加していると思うんですよね。特に町の教育委員会のほうにも、これはもう御存じのように、関係でよくされていると私はそういうふうに認識しているんですけども、それでもやっぱり増えていると。この原因ですね。結構いろんなことに対して対策等をとられていると思うんですけども、それ以上のこれをどうにかしなければ、これはまだまだ増えていくん違うかなと思うんですけども、これに対しての今後の取り組みで、教育長等がどのようにもっともって考えてされるのか、ちょっと教育委員会部局としてお答えをしていただきたいと思います。

また、発達支援のほうですが、全国的に、日本LD親の会とか、そういうので、いろんなこういう新聞等を入れもってされています。また、講演等では、びわこ学院大学の藤井先生、この方が講演等で発達支援に対してさまざまな問題等も、小中高、就労まで言われているんですけども、特に幼児期、また、小中のところまでという、やっぱり竜王町としては、そこはわかる範囲で早期に連携プレーをしながらされたりしていると思うんですが、特に高校となると、竜王町はやはり町内から出ていかなければいけないということで、そのときに、この障がい者の方の行き先ですね、これがすごく問題にされているというのも聞いております。養護学校に行くのか、普通校に行くのか、高等養護学校に行くのかとか、それによってまた就労口の場所が変わってくるというのもあると思うんです。またその人に応じての…聞き取り不能…、その子自体が、なかなか高校のほうはどこ

に行ったらいいのかとかがわかりづらいというところが、やっぱり疑問を持って、親もそれに関してどうしたらいいかわからない、相談というのが、これはまた出てくると思います。特に竜王町のほうでは、発達支援のほうに係が出てますので、そちらのほうにも大きく「相談」といって窓口がありますので、されていると思います。そういうのを、いろんな対応をしていただいていると思うんですけども、そこら辺の現状等もお聞きしたいと思っております。

先ほど課長が最後に、やはり就労面までということを言われてますが、東近江が「働き・暮らし応援センター」というのがあるんですが、そういうところら辺と連携はされていると思いますが、やはり実際に就労された会社との連携ということで、竜王町でも企業さんがあると思うんです。その企業さん等との連携では、商工観光課のほうでいろいろと話も聞かれているかなと思うんです。そういうことが実際に窓口で心配といって、障がい者の方がいろんな心配事を持っておられるということはお聞きされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上です。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいま、岡山議員から再質問をいただきました3点につきまして、私のかかわるところをお話しさせていただきたいと思えます。

まず1つは、いじめに対する認識でございますが、先ほども課長も申しましたように、竜王町としましては、今の小中学校の現状の中では、表に出てくる大きないじめの問題というのはございませんが、小さいいじめの疑いのあるような事案は、決して少なくはありません。いろんな形で出てきます。

その中の1つに、先ほどおっしゃるような、いわゆるスマートフォン、SNSを通じたような、例えば「ライン」と言われるようなソフトを使ったようないじめがあることも事実でございます。

その中身は、例えば、明らかにやりとりをする中で誹謗中傷をするような表現をするのがありますが、もっと考えなくてはいけないのは、グループをつくって、そのグループの中で話し合っているつもりが、1人の子が通信をすると周りの子がそれを無視するというような、いわゆる「既読スルー」というような表現を使うことがあります。そういった形でグループ内で知らず知らずのうちに仲間外しをするという、そんないじめも現実にはございます、一般論としてでございますけれども。



そうした中で、町内の小中学校は決してよそごとではありませんので、しっかりと受けとめて、まずは1つは、子どもたちに、便利だけれどもいろんな危険性が伴うということを随時指導しているところです。特にここ数年は、夏前にアンケート調査をとりまして、小学校、中学校統一したようなアンケートをとって、どのような問題が起こっているのか、課題は何かということの原因究明もしております。

そうした中で、こういうことが起こってくる原因は何かという御質問でございましたけれども、やっぱり意外と安易にそういう通信機器を使えるという子どもたちの現状が1つあるのかなと、そしてその危険性が、指導はしているものの、やっぱり子どもたち十分伝わり切っていないのかなと、いつ何時、被害者になるか、加害者になるかもわからないというような現実があるという、そういうところの指導がやっぱり十分でないがために、何げなく書いている一言が非常に大きな心を傷つけることにつながっているというようなこともあるのかなというふうに思いますので、そういったところに入り込んでの指導が必要かというふうに改めて感じさせてもらいました。

そういったことから、子どもたちへの指導と同時に、やっぱりこれは保護者への啓発もさせていただかないといけないのかなと、お家の方もやっぱり随分とそういう通信機器を使われていますので、やっぱりお家の方への啓発ということも大事なことで、地域の啓発も大事だと思っております。そういうことを、PTAを通じて、今度町のPTA連絡協議会もごございますので、早速またお伝えもしたいと思えますし、ちょうど11月に町の教育フォーラムを予定しておるんですけれども、例年の教育フォーラムでございしますが、今年度はスマートフォンに係る、あるいは通信機器に係るメリット、そしてデメリット、危険性といったことをきちんと問題にするような講演をしていただくということで、講師の先生にお願いをし、中学生等をはじめとした子どもたちとも交えたパネルディスカッションのようなことをして、お互いにどういうふうに機器とうまくつき合っていくのかと、あるいは、危険性から回避していくのかということをやるといったような、そんな教育フォーラムを今年計画をしておりますので、また御参加いただければと思えますし、そこを通じて啓発の大きな一つの場にもさせていただきたいというふうに思っております。

これが第1点と、それから2点目の発達支援にかかわっての幼小中、そして卒業後の一貫したシステムでということをお願いしたところでございますけれども、

特におっしゃいますように、就学前から幼小、そして、中は基本きちんと町の就学支援委員会を通じて取り組みはしておるところでございます。

その後の出口については、町の発達支援システム会議等も一緒に各課も入ってもらって、中学の卒業後の支援のあり方ということを検討しておるところですが、最終的にはやっぱり中学校の進路指導に大きく影響することだろうと思っております。そういう意味で、事前に十分に生徒の状況を把握しながら、進路先を早くから相談して、よりよい進路先を決めていくような方向づけを、学校を上げてしていくことが大事なのかなと。

先だって、私、野洲養護学校の野洲まつりというのを御紹介いただいて、1週間ほど前にお伺いしてきましたが、そこで頑張ってくれている生徒さんの姿も見せていただいて、こういう一面も見ながら、また学校へそういうことも紹介していけたらというふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、一貫した体制で、竜王町でこれから生きていただく方ですから、その方の支援をやっぱり続けていくというのは大事なので、卒業後も見守っていくような体制も含めて、発達支援課との連絡調整もしながら進めてまいりたいと思います。

最後、3点目でございますけれども、就労面でのお話で、これはまた商工観光課にも話を譲りたいと思いますが、先ほども申しました発達支援システム会議のような場で、企業、あるいはまた商工の関係とか、いろんな場面の、福祉の分野もありますし、教育の分野もありますし、商工観光の分野も入ってもらって、話し合いをもつ会議もしておりますので、そういったところで卒業後の支援体制ということ、しっかりと状況も把握しながら、今後もその会議を通じながら全庁的な、横断的なつながりを大事にしながら、支援をしっかりとしていければなというふうに考えております。

以上、私のほうか3点、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 嶋林住民福祉主監兼発達支援課長。

**○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ）** 岡山議員の再質問の中で、発達支援課にかかわる部分について、私のほうから御回答申し上げたいというふうに思います。

最初、全国LD親の会のお話が少しございましたけれども、竜王町におきましても、そうした親の会と言えるものもできておりますが、竜王町は「ことばの教室」が平成15年に竜王小学校のほうに設置いたしております。その後、平成1

6年ごろから親の仲間づくりということも必要ではないかなというようなことで、行政側が少し指導するような形でグループづくりを初めまして、平成17年ぐらいから保護者さんの中でそういったグループが立ち上がりまして、現在は、名称を「タートルクラブ」というふうに申し上げますけれども、今日も引き続き活動を継続いただいております。

当初は、ことばの教室に通級する子どもさんの保護者ということではございましたが、その仲間の中には、それ以外にも不登校であるとか、行き渋りの子どもさんとか、また、発達に支援を必要とされるお子さんの保護者さん、こういった方々も仲間に入っていただいて、今日活動を継続いただいておりますし、発達支援課といたしましても、このグループ活動に月に1回は集まられますので、その中で勉強会をされるとか、また、親子での交流ができるようなイベントを取り組まれるとか、そういったことがございますので、継続して支援をさせていただいているところでございます。

それから、発達支援システムのことについては、先ほど教育長のほうからも、また、最初のお答えの中にもございましたけれども、平成20年にでき上がった仕組みでございますけれども、発達に支援の必要な児童、それから障がいのある方に対して、発達の段階や年齢、生活環境に応じて必要な支援を、福祉・保健・医療・教育・就労等における各関係機関が緊密に連携をしつつ、一貫して、そして継続的かつ総合的に支援を提供する仕組みということでございまして、こういった仕組みを発達支援課のほうで所掌させていただき、中心となって運営をしているものでございます。月に一度は関係者、実務者が集まりまして会議を行いまして、その中で必要な情報の共有であるとか、その発達支援システムのあり方について議論をし、よりよい支援が各ステージごとに行えるように、担当者が全体を見通して支援を行えるように取り組みをしているところでございます。

それから、切れ目のない支援ということで、幼小中学校までは義務教育の機関ということで、教育委員会が中心のところもございますけれども、それ以降の進路、高校であるとか、養護学校であるとか、高等養護等とございますけれども、そういった高校等の進路先に、切れ目のない支援ということで、支援の継続ができるように高校訪問というものも実施させていただいているところでございます。これも教育委員会のほうの所属の指導主事の先生とも一緒に活動しながら、早期に支援がかかわれるようにということで取り組みをしているところでございまして、そういった高校との関係性の中で、中学校までは町のほうでは余り支援をさ

せていただけてなかったような子どもさんについても、学校のほうから御相談があって、早期のかかわりにつなげられるというようなことも出てきておりますので、まさに乳幼児期から就労期、成人期にかけてというふうなことで、これまでも少しずつ積み上げてこられたのかなというようなことを思っているところでございます。

そして、竜王町のみならず、障がいに関することにおきましては、この東近江圏域の中で行政と、それから関係する相談機関や働き・くらし応援支援センターとか、また、ハローワークとか養護学校とか、いろんな機関とも連携するような会議の場もございますので、そういった関係者が緊密に連携をしながら、一人一人に応じたふさわしい支援をさせていただけるように努めているところでもございますし、今後も引き続きそういったことに努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、以上のようなことで、岡山議員へのお答えとさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 岩田商工観光課長心得。

**○商工観光課長心得（岩田宏之）** 岡山議員の再質問の中で、商工観光課にかかわるところについて回答させていただきます。

これまで商工観光課のほうに、会社、また従業員の方から個別に相談というのはございません。

ただ、取り組みの中で毎年行っております、企業さんの企業訪問ですね、公正採用選考であったり、明るい職場づくりの啓発の関係で、20名以上の従業員さんの企業訪問、また、広域の取り組みとしましては、東近江労働対策連絡会というのが2市2町で構成しております、そちらでの情報交換、先ほどから出ております教育委員会部局と福祉部局等との合同会議の中での情報共有に努めてまいりたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 3課にわたりまして、ありがとうございます。

とにかく、…聞き取り不能…は竜王の子ですので、しっかりと私たちも、私も支援をしていきたいと思っておりますが、執行部の皆さんにもこれをしっかりと、竜王町の子どもたちを育てていっていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで終わります。

○議長（小森重剛） 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。

2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 平成29年第3回定例会一般質問、2番、小西久次。

機構改革に伴う事務事業の成果について。

西田町長が昨年6月に就任され、今年4月1日に町政運営の発展のために機構改革と大幅な人事異動をされました。その後、半年が経過しましたが、事務事業の成果と所見について町長にお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西久次議員の「機構改革に伴う事務事業の成果について」の御質問にお答えいたします。

昨年6月に町長に就任させていただき、竜王町の良き点はしっかりと継承し、閉塞感や停滞感を感じる点につきましては大胆に刷新・改革し、「明るく元気で活力溢れる強いまち竜王町をつくる」、「次世代に誇れる竜王町をつくる」との思いを持ち、10月からは、新執行部体制のもとにまちづくりをスタートいたしました。

2年目に入る今年度におきましては、2月に開催いたしました「わがまち竜王町「まちづくりフォーラム」」で、町民の皆様にお示ししました施策・方針の実現に向け、新年度4月に機構改革と人事異動を実施いたしました。

機構改革につきましては、「政策推進課」を「未来創造課」に改めました。「未来創造課」には、従来の業務に加えまして、町行政全般にわたります横串機能を発揮する役割を期待しておりまして、新たに設置した組織横断的プロジェクトチーム全般の進捗管理や全体調整を担ってもらっています。

また、健康推進課に「障がい福祉係」を新設し、身体・知的・精神の三障がいに関する業務を一本化するとともに、保育園関係事務を健康推進課から教育総務課に移管し、幼稚園及び保育園の窓口を一本化することで、それぞれの利用者の方々の利便性を高めました。

さらに、永年の課題、喫緊の課題であります住宅地整備や土地活用等の確実な事業推進を図るため、「建設計画課」内に「特定プロジェクト対策推進室」を設置、その総括と土木交通、農林等全般の対策強化を目指し、技術職の産業建設主監を配置し、事業の加速化を図っております。

人事異動につきましては、現行職員の中で町が抱える待ったなしの多くの課題を解決できる最善の体制づくりを目指し、適材適所、人材育成、組織の活性化、

政策目標の明示と期限・工程管理、職員のモチベーションアップ、意識改革を目的に3名の主監への昇格、4名の課長への昇格、一般職員で7名の昇格、6名の新規職員の採用・配置を行いました。チャレンジ、実行型の組織を目指し、人事異動に当たっては、本人の能力、適性、業績、やる気などを総合的に評価し、それぞれの課題の克服に向けた最適の組織づくり・人材配置を最優先に考え、創意工夫し、幹部間で十分協議し決定したところであります。

結果として、本年4月の異動規模は、全職員147名中74名、約5割、昨年は146名中57名、39%でしたので、17名約11ポイント高くなり、皆様には心配と御助言をいただいたところでございます。

私といたしましては、何とか活きた人事異動とせねばとの強い思いとともに、新組織のソフトランディングのために主監・課長職が率先し、明るく風通しのいい職場づくりに取り組むこと、みずからきめ細かく目配りすることで大きな問題の発生を防ぐこと、万一発生した場合には迅速に組織としての対応を行い、再発防止策を講じることを毎月の主監課長会、スポットスピーチ、庁内各種会議において注意喚起・指導を行ってきました。

本年度の仕事の新しい進め方として、9項目の重点施策に対し、PTによる取り組み、プロジェクトチームによる取り組みを進めています。

本年度の機構改革や人事異動を基にした新たなPTによる取り組みの成果として、岡屋工業団地への企業誘致をてこにした住宅地整備もやっと進み出しました。その他多くのPTも、調査、研究等、着実に動きをかけています。

チャレンジ精神を持ってくれる職員も多くなってきました。「すまいる接客アクションプラン」の実施の成果として、役場に来られる多くの町民の方から、「最近役場の職員さんは明るくなったね」、「庁舎町民室もきれいになり、楽しいわ」との声をいただき、うれしい限りでございます。

また、竜王町の魅力を全国に発信できるよう、「まるごとスキヤキプロジェクト」事業を通じて積極的なPRに努めるとともに、マスメディア向けの定例記者会見を実施しています。

財政状況厳しい中ですが、夏まつりは創意工夫し、町民の皆様に活力と元気を感じていただけるよう努め、多くの町民の皆様の評価をいただきました。また、11月2日からの文化祭にも力を入れていきたいと考えております。

まだ半年で取り組みも成果も道半ばですが、PTによる取り組みにより、住宅、支え合い、防災無線、教育施設のあり方など、重点施策の多くの取り組みは着実

に解決に向け、推進されていると手応えを感じているところであります。

今後とも町民の皆様の期待に応えていくため、常に組織機構を見直し、また、「人こそが最大の経営資源である」との認識のもと、チャレンジ精神を持ち、創意工夫をしながら果敢に取り組む人材を育成し、適材適所に配置してまいりたいと思っております。

最後に、せっかくの機会でございますので、職員の人材育成及び職場環境の整備についてお話を致したいと思っております。

私は、職員に対し、「高品質の行政サービスの提供」を訴えてきました。職員の人材育成につきましては、町民の皆様は、職員に対して高い期待をお持ちだと感じています。「役場の職員は明るく親切丁寧で、よく仕事をしてくれてありがたい」と思っていただけの職員が求められており、我々は町民の皆様の期待に応えねばならないと考えます。

そのため、私は、職員に研修やOJT、自己研さんで能力を高めること、県職や他市職員と対等に対応できる人材となるべくチャレンジすること、また、「すまいる接客アクションプラン」などの取り組みで明るさ、親切、丁寧さ、一生懸命さを感じていただけるよう、取組をさらに推進する必要があると考えます。

役場が町民の皆様の期待に応える仕事をするためには幹部が率先垂範することはもちろん不可欠ですが、幹部だけが頑張っても達成できません。職員一人一人が生き生きと頑張って仕事をしてくれることが不可欠です。そのためには、明るく風通しのいい、チームとしての助け合い、相談し合える職場づくりが必要であると認識しており、こうした職場づくりに努めていきます。

今年度、役場では、小さいとはいえ事務ミスが発生しています。行政事務にミスを生じさせないことは重要ですが、ミスは起こり得るとの前提に立ち、起こったら迅速に報告、相談、組織として最善の解決策を見出し実行する、組織として再発防止策をしっかりと行うことを徹底してまいります。

以上、引き続き議員各位の御指導をお願いし、小西議員への回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** ただいま、町長の所見をいただきまして、ありがとうございます。その中で、明るく風通しのよい職場づくりに取り組む、それから、常に組織機構を見直し、人こそが最大の経営資源であるという認識をされている、また、幹部が率先垂範することが不可欠けれども、職員一人一人が生き生きと頑張っ

て仕事をしてくれるというのが不可欠だというふうな回答をいただきました。

町長は就任後、今おっしゃったように、初めての機構改革、並びに見直しも含めて大幅な人事異動をされまして、職員の皆さんも、今ある人材で町民サービスの向上のために組織を上げて、また、顔を上げてそれぞれの職場で努力をいただいていると、私は認識をしております。

過日の議会委員会において、執行部からいろいろと説明報告等に対応していただいておりますが、その答弁においても、町長の思いが一部まだ伝わっていない部分も見受けられると感じました。その中で、町長も就任後から、管理職、並びに新人の職員さんの面談を行い、コミュニケーションづくりに努力されているということをお聞きしております。

職員のモチベーションの現在の認識について、どのように思われているかお伺いいたします。

さらに、今後、引き続きコミュニケーションを図っていただくために、やはり信頼される町長と信頼される職員、これが一番大事や、町民のための行政を目指し、やはり主体性と協調性を持つ職員のモチベーションのアップにもやはり取り入れていただきたいと思っておりますので、その認識についてお聞きしたい。

さらに、御答弁の中で、組織機構を見直すことにより、住民サービスの向上のために住民福祉部門のワンストップ化をされました。過日の所管事務調査でも説明を受けました。いわゆる職員のスキルアップに努め、試行錯誤の中で努力をされているということは評価するところでございます。

しかし、今現在、生活の困り事の窓口が分散化されているふうに思います。そういうような窓口に来た町民さんのための職員の目配りに、時間がかかるように感じます。

また、窓口でいろいろ相談しておられますけれども、その中で見える場合、特にプライバシー保護の窓口分断というのが必要であるかな、できていないように感じます。そのような一体的、組織的に相談に乗る体制づくりが必要であると考えますけれども、町長の御所見を再度お伺いいたします。この2点について、よろしく申し上げます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西久次議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

職員とのコミュニケーションにつきまして、できるだけフェース・トゥ・フェースのコミュニケーションを図りたいなという思いを持っております。



やはり職員の方のモチベーションをどう上げていくのかというのは、やっぱりお互いの心の通じたというか、コミュニケーションが大事だろうという認識もしておりますし、先ほど来話がありました人事評価制度ということにつきましても、やはり職員のモチベーションを上げていく一つの制度だというふうに思っていますし、人材育成も含めてそういうことが機能するということが、やはり役場の機能を高めていく、そんなことではないかなと思っています。

そんな意味で幹部間のコミュニケーション、これも当然ながら毎日8時から8時15分、20分まではコミュニケーションをとっているわけですが、また、もっと各課長の皆さんとか、また、もっと言えば、若い、今年入った6名の職員につきましても、私はもっともっと勉強してもらいたいという思いを強く持っておりますので、できれば5年ぐらいに必要な知識はみんな身につけるような取り組みをしてほしいということを常々言っておりますし、この9月末で一応任用期間というか、試行期間は終わりますので、10月1日から正式採用になります。

したがって、最後の面接も実は昨日したんですけれども、みんながちゃんと腹をくくって、この仕事をずっとやっていくという強い意志があるんだなということを確認して、みんな「頑張ります」と言っていましたので、そういう意味で、そういうコミュニケーションを重ねていくことが重要だろうというふうに思っています。

特に、組織全体をどう活性化させる、上からの活性化もありますが、やっぱり下からの活性化、これも大事だろうと。そういう意味では、やはり役場に入って5年目ぐらいまでの職員が、いろんな意味で新しい取り組みにチャレンジをしてくれば、組織全体もまた変わってくるだろうし、また、もちろん責任ある立場にいる主監、並びに課長職の皆さんも、そういう意味で意識改革も含めた取り組みをしてくれば組織が変わってくる、両面からそういう取り組みをしていきたいというふうに思っているところです。

それが、現時点の職員の皆さんとのコミュニケーションとか、モチベーションとかいうことについては、そういう考えを持っております。

もう一点の組織の改編、改革といいますか、これにつきましては、もちろんワンストップで住民の皆さんにできるだけ利便性の高い対応ができるような仕組みをつくりたいという思いで、今2つの改革をやっているんですけれども、もちろん定着するまでも時間はかかりますし、さらに、やっているうちにもっとこういうやり方がいいんじゃないかというのはもちろん出てきていますし、また、そ

ういう議論もしながら来年度の改革というか、仕組みにつなげていきたいというふうに思っています。

最終的には、やはり窓口一本化というのも、本当はこの庁舎の中でできるようにするのがもちろん一番いいことなんですけど、先般もちょっと御報告したとおり、パソコン関係もあって一気ににはできないという背景があるんですけども、この庁舎も長期的に見てどういう使い方がいいのかも含めて、場合によっては建てかえということもあるかもしれないし、それはわかりませんが、いずれにしても、使い勝手のいいものに、住民の皆さんからも使い勝手のいいものにしていきたいと、そんなところを考えております。

雑駁ですけども、以上、回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 道半ばということで、今後も検討を加えるという御返答でございましたので、頑張っていたきたいというふうに思います。

特に、今現在147名の少ない定員の中で、いろいろ住民に対する行政ニーズを把握していただいている中で、やはり職員、特に管理職の皆さん、いわゆる主管・課長の皆さんと職員、あと、特別職の町長なり、副町長の皆さんと、やはり一つになった行政が必要だと思います。その中で、やはり町長がおっしゃったように、職員一人一人が頑張って仕事ができるような職場につくっていただきたいと思いますので、その辺、今後においても見直ししながら頑張っていたきたいと思えますし、それには、職員からなられた副町長の、いわゆる経験もございまして、その辺うまく仲を取りもっていただいて、住民ありきの行政をしていただきたいというふうに思いますので、ちょっとこれは要望としてお願いしておきます。

**○議長（小森重剛）** それでは、次の質問に移ってください。

**○2番（小西久次）** 平成29年第3回定例会一般質問、2番、小西久次。

地籍調査事業の今後の取り組みは。

竜王町では、昭和61年から、日野川沿線の信濃集落から山之上にかけて順次地籍調査事業に取り組み、完了済、実施中も含め、16集落で進めていただいております。山之上においては、面積が大きいため区域設定し、東地区は、平成25年から28年にかけて実施し、今年度で登記認証が終わる予定であります。また、西地区については、昨年からはじまり、平成31年に終了予定であります。

過日、地元への説明会が開催され、事業費配分は国50%、県25%、町2

5%、（うち、特別交付税80%交付により町は実質5%程度）であると説明があり、予算の関係から事業が延長されるとの説明でありました。

そこで、以下について伺います。

1つ目に、事業の実施で、現況地目の確認がより正確に行われることになるが、地籍調査以前と昭和61年から平成28年度終了までの宅地増減率はどのようであったか。また、固定資産税への影響はどのようであるか。

2つ目、山之上の調査終了後、祖父川沿線集落へと調査が進むと聞くが、今後の年次計画はどのようになっているのか。さらに、集落からの要望はあるのか。

3つ目、地籍調査事業推進のために、組織体制の強化についてどのように考えているのか。

以上、お伺いいたします。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 小西久次議員の「地籍調査事業の今後の取り組みは」について、先に私の方から2点目及び3点目の御質問にお答えいたします。

地籍調査事業については、国土調査法に基づき、1筆ごとの土地について測量を行い、地籍簿、地籍図を作成し、国の承認、県の認証を得た後、登記所において登記簿表題部が書き改められ、地籍図は、不動産登記法第14条第1項地図として備えつけられます。この事業を推進することにより、災害復旧の迅速化、土地境界のトラブル防止、土地取引の円滑化、公共事業の円滑化等のメリットがあります。

このことから、本町においても昭和61年から地籍調査事業に着手し、現在、完了地区が8地区、調査中地区が8地区の、計16地区で事業を実施しております。

2点目の「今後の年次計画及び集落からの要望はあるのか」の御質問ですが、現在の進捗につきましては、山之上東出、西出地区の東地区については、平成28年度閲覧を完了し、今年度、法務局において登記簿の修正、地図の更新が行われる予定であり、新村、西山地区の西地区については、今年度と次年度に現地立ち合いを終え、計画どおり進めば、平成31年度に閲覧を完了し、平成32年度に登記簿の修正、地図の更新が行われる予定となっております。

他の未実施地区につきましては、平成24年8月に、団地を除く集落に対し意向調査を実施させていただき、当時、5集落から事業の実施について希望をいただいております。

今後の予定であります。まずは山之上地区をはじめ、調査中地区の完了を進めたいと考えております。併せて、未実施地区につきましても、実施時期も含め、事業量全体のバランスを考えた上で進めてまいりたいと考えております。

3点目の「組織体制の強化について」の御質問ですが、事業実施に当たっては、平成25年度に1名、平成28年度にさらに1名地籍調査専門の嘱託職員を配置し、現在3名体制で事業推進に当たっているところであります。今後におきましても、限られた人員の中、地元の地籍調査推進委員と連携する中で、事業推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 寺嶋税務課長。

**○税務課長（寺嶋 要）** 小西久次議員の「地籍調査事業の今後の取り組みは」の、1点目の御質問にお答えいたします。

地籍調査以前と昭和61年から平成28年度終了までの、宅地増減率と固定資産税への影響についてですが、昭和61年から今日まで、地籍調査以外に開発や宅地造成等も行われており、地籍調査事業に限定した宅地増減率を把握することは困難であります。

このことから、直近に実施されました山之上東出、西出地区の地籍調査の実例でお答えさせていただきますと、当地区の調査前の総面積約39ヘクタールに対し、調査後は約44ヘクタールで5ヘクタール増加しております。そのうち、宅地の面積は約4.6ヘクタール増加しており、一般的な住宅地としての評価に換算いたしますと、固定資産税は約100万円の増となる見込みでございます。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** お二人から御回答いただきましたけれども、ここ近年、地球温暖化の影響によりまして、未曾有の集中豪雨が発生しております。さらには、地震よりも危機的な災害が発生しております。竜王町でも、いつ起こってもおかしくない状況であります。万が一の場合、この地籍調査をすることによって土地の境界面定がされ、座標値により復旧作業が進むということもお聞きしております。

今お聞きしますと、宅地のいわゆる増加率が10%ぐらいあって、そして、固定資産税も5ヘクタール増えて100万円増ということになると。やはりこれは…聞き取り不能…による増加ということは明確であると思います。

そんなところから、今後も固定資産税の適正化・公平化のために地籍調査が行われますので、その辺を早く推進していただけたらなというふうに思います。

そこで、再度お伺いします。

県内自治体で進捗と、また体制についてどのようになっているのか、お聞きしたい。

それから、先ほど御回答の中で、3点目の、3名でそういう事業推進に当たっているということでございますけれども、私は、やはり新規集落のほうで取り組んでいただいて、早くしていただきたいという思いを持っております。

そんなことから、これは直接原課じゃなしに、どこの課になるかわかりませんが、今後の組織体制のあり方について、また、地籍調査そのものをやはりどのように思っておられるのか、例えば組織を明確にする、例えば係を設置するとかいう方法も含めて、特に職員が少ない中、正職員化するやなくして、先ほど御回答の中にありましたけれども、いわゆる正職員1人に対して2名の嘱託さんがおられるというようなことございまして、ある一定、これは知識のある人を雇用していただくということが必要だと思いますけれども、その辺につきましてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

**○議長（小森重剛）** 森建設計画課長。

**○建設計画課長（森 徳男）** 小西議員の再質問についてお答えさせていただきます。

現在、滋賀県内の自治体などの進捗率につきましてですが、平成27年度末によります滋賀県の発表でございますが、まず調査対象面積につきましては、約2,810平方キロメートルに対しまして、実施済み面積は、約378平方キロメートルとなっております。進捗率は13%でございます。参考までに、全国と竜王町の進捗率でございますが、全国につきましては約51%、竜王町につきましては約43%の進捗となっております。

また、体制のほうにつきましては、各自治体の体制につきましては、担当とか、また係とかされておるんですが、全体の把握はちょっとさせていただいておりませんので、ちょっと申しわけございません。今、自治体のほうにつきましては、県下19市町のうち、実施市町につきましては18市町でございます。1市はちょっと休止ということで、今現在は18市町のほうでこの地籍調査事業に取り組んでおります。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の、地籍調査事業の組織等のあり方についての再質問について、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

御質問にありまして、また、こちらのことでさせてもらっておるように、昭和61年からと申しますと、もう30年以上この事業をやっているというようなことでございます。全町補助整備も昭和50年からかかりまして、おおむね10年ぐらいで完成をしているというような流れから考えますと、それとまた残りの部分も含めると、何年かかってこの事業を仕上げていくかというような、大変まだ見通しが立たない状況かなと思っております。

地道な作業でございますが、私的な面も、また公的な面についても、この地籍調査が完了しますと大きな成果があると思います。個人の権利の確定もございませし、また、先ほどの御質問にあった税への反映ということもございませので、そういう意味では、町としてはこのことを継続して積極的に進めなければならぬかなと思います。

平成25年に1名の専任職員を補強し、また、平成28年にはまたプラスもう一名補強させてもらって、専門というか、そういう造詣の深い方についていただいております。こういった今日までの成果も踏まえて、具体的に財源も必要でございませし、また、マンパワーも必要でございませが、そのことも含めて一定竜王町の地籍の今後の展開についても少し見通しを立てさせてもらうようなことも含めて、組織についても研究させていただきたいと思います。

本日の段階での答弁としてはこのようなことでございませが、私としてはやっぱり大きな成果があるものでございませので、できるだけ早い時期への目標に向かって、頑張る体制づくりを積極的に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 小西議員。

**○2番（小西久次）** 今後検討していただくということで、前向きに取り組んでいただくようによろしくお願ひしたいと思ひませ。

ただ、1点、この地籍調査につきましては、いわゆるいろんな各部署によって法的な部分がございますので、その辺のかかわりがあるわけでございますけれども、やはり町内組織を、先ほど町長の御質問にもさせていませました、機構改革に伴う事務事業の見直し等も今後検討していくということでございませけれども、やはりこの地籍調査につきましても、いろんな課にまたがる部分がございます

す、1課だけじゃなしに。その辺の組織についても一部考えていただいて、そして、いわゆるいろんな部分での取り組みを早く進める、また、早く事業を終わるようなことにしていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

以上で終わります。

**○議長（小森重剛）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時01分